

No.

ラオス人民民主共和国
国境（サバナケット地域）経済特別区開発計画
予備調査報告書

平成 12 年 4 月

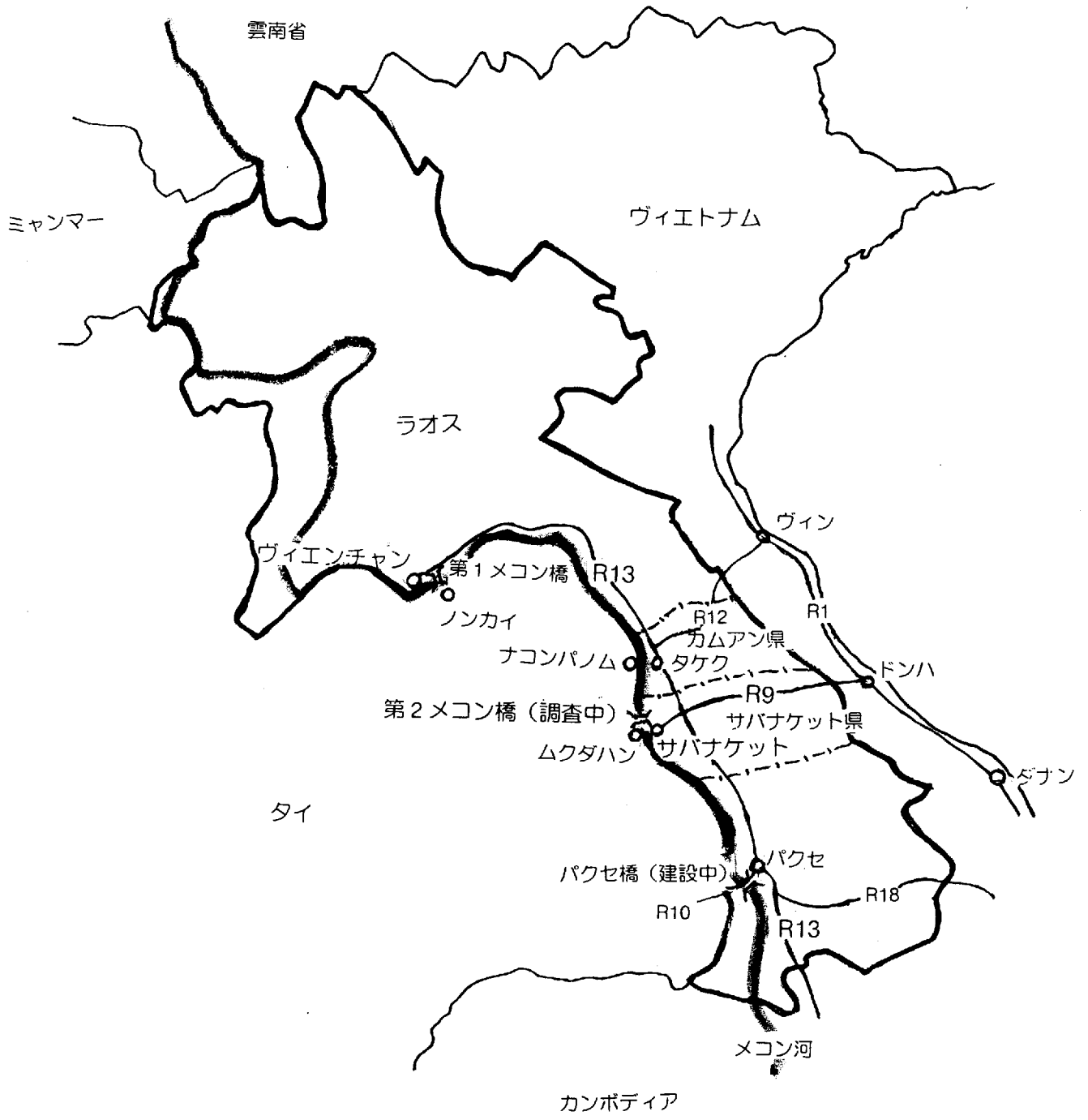
国際協力事業団
鉱工業開発調査部

鉱調工
J R
00-124

ラオス人民民主共和国
国境（サバナケット地域）経済特別区開発計画
予備調査報告書

平成 12 年 4 月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部



ラオス国境（サバナケット地域）経済特別区開発計画予備調査
報告書目次

I. 調査概要	
1. 要請の背景・経緯	1
2. 予備調査目的・結果概要	1
3. 調査期間・日程	1
4. 調査団員構成	2
5. 主要面談者	3
II. 調査結果	
1. 実施細則に関する合意	5
2. 調査内容に係る協議	6
3. 調査実施体制	7
4. 本格調査実施における留意事項等	7
5. 今後の予定	9
III. ラオス国／サバナケット地域の関連政策・計画	
1. SEZ 開発関連政策	10
2. ラオス国の SEZ 開発に関連する行政機関	13
3. ラオス国の SEZ 開発に関連する法制度	16
4. サバナケット地域における SEZ 開発関連計画及び立地環境	18
5. SEZ 開発の方向性	24
IV. ラオス国／サバナケット地域の工業セクター・投資／貿易の状況	
1. 工業セクターの現状	26
2. 投資・貿易状況	27
3. 物流	36
4. 今後の発展方向性、本格調査への提言	38
V. 訪問機関面談結果	
1. 政府関係機関面談記録	43
2. 民間・業界団体面談記録	60
3. 日本関係機関、他ドナー面談記録	67

別添：実施細則、協議議事録

I.調査概要

1．要請の背景・経緯

ラオス国は1986年以降、市場経済体制への転換を図っており、かかる経済諸改革への取り組みを進めている。また、同国は国境橋や東西回廊道路、南北縦貫道路の修復整備を進めており、今後国内及び近隣諸国間の活発な市場形成、経済交流を目指しているところである。

こうした状況の中、同国は貿易や投資の促進、雇用の増大、地域経済の活性化を目的とした国境地域における経済特別区（Special Economic Zone；以下 SEZ という）の設置計画を掲げ、我が国に対して同計画策定に関する開発調査を要請してきた。

調査モデルサイトとなるサバナケット地域周辺は現在日本等の協力により整備が進められている東西回廊道路、及びメコン架橋付近に位置し、新たな経済開発の可能性をもつとともに、周辺地域経済開発の中核地として重要性の高い地域である。また、同地域では JICA、その他ドナーの各種の関連プロジェクトが実施されており、係るプロジェクトと連携・補完することで、同地域に対する協力が全体として調和を持ち、効果的に行われることが期待されている。

2．予備調査目的・結果概要

本予備調査はラオスより要請された国境経済特別区開発計画調査の要請内容、及びモデル地域となるサバナケット地域の産業、貿易・投資の現状を確認し、本格調査の実施方針をラオス側と協議することを目的として実施され、調査団は2月21日～3月23日までラオス国を訪問した。

調査においては、ラオス国国家計画委員会及びサバナケット県政府を中心とする関係機関を訪問し、本件要請背景を確認すると共に、本格調査実施に係る協議を行った。その結果、ラオス側と本件調査の内容、実施方法等について合意に達し、実施細則の署名・交換を行った。

3．調査期間・日程

日程	行程
2月21日（月）	先発団員出発
2月22日（火）	タイでの情報収集（JICA、JETRO、JAIC）
2月23日（水）	ラオス着 JICA 事務所訪問、日本大使館
2月24日（木）	関係省庁・機関訪問
2月25日（金）	関係省庁・機関訪問
2月26日（土）	資料整理

2月27日(日)	資料整理
2月28日(月)	関係省庁・機関訪問
2月29日(火)	関係省庁・機関訪問
3月1日(水)	業界団体、企業訪問
3月2日(木)	業界団体、企業訪問
3月3日(金)	業界団体、企業訪問
3月4日(土)	サバナケットへ移動
3月5日(日)	資料整理
3月6日(月)	サバナケット関係公機関訪問(県政府、業界団体等)
3月7日(火)	サバナケット関係機関訪問(県政府、業界団体等)
3月8日(水)	サバナケット現地踏査(現地企業)
3月9日(木)	サバナケット現地踏査(現地企業)
3月10日(金)	サバナケット現地踏査(現地企業)
3月11日(土)	ビエンチャンへ移動(細矢顧問 Phnom Penh Bangkok)
3月12日(日)	(細矢顧問 Bangkok Vientiane) 団内打ち合わせ
3月13日(月)	肥料工場、UNDP 訪問(渡邊団長、三木団員、斉藤団員出発)
3月14日(火)	日本大使館、JICA 事務所、外国投資委員会
3月15日(水)	協力投資委員会、工業・手工業省
3月16日(木)	建設・通信・郵政省、商務・観光省、国家計画委員会
3月17日(金)	サバナケット県政府との協議、現地踏査
3月18日(土)	ビエンチャンへ移動
3月19日(日)	団内打ち合わせ
3月20日(月)	実施細則協議(国家計画委員会、ステアリング・コミッティ)
3月21日(火)	S/W、M/M 署名、JICA 事務所報告(荒谷、吉崎団員帰国)
3月22日(水)	(他団員) バンコクへ移動、JICA タイ事務所報告
3月23日(木)	帰国

4. 調査団員構成

- | | | |
|--------|-------|------------------------------|
| (1) 顧問 | 細矢 佑二 | 通商産業省技術協力課
人材養成企画官 |
| (2) 団長 | 渡邊 泰介 | JICA 鉱工業開発調査部
工業開発調査課課長代理 |

- (3) 地域工業開発 三木 常靖 JICA 国際協力専門員
- (4) 工業開発・立地政策 荒谷 秀明 日本アジア投資株式会社
- (5) 貿易・投資 吉崎 聡 大日本コンサルタント株式会社
- (6) 調査企画 斉藤 幹也 JICA 鉱工業開発調査部
工業開発調査課

5 . 主要面談者

国家計画委員会

Dr. Souphanh Keomixary Director General,

National Economic Research Institute

Mr. Somdy Douangdy Director General, Department of Planning

Dr. Khamlien Pholsena Deputy Director General, Department of Planning

Mr. Samaychanh Boupha Deputy Director, National Statistical Center

サバナケット県政府

Mr. Soukaseum Bodhisane, Vice Govenor, Savannakhet Province

Mr. Phouthakayalath Thonekeo, Dep.of Industry and Handicraft

Mr. Sythonh Nantharath, Dep. of Planning and Cooperation

Mr. Pholithat Thykhammy, Dep. of Commerce

Mr. Bouakham Sisoulath, Coodinator, Foreign Affairs Office

Mr. Bounphakhom Somphone,

President of Chamber of Commerce and Industry

商業・観光省

Mr. Phonesana Insisiengmay Official, Foreign Trade Department

工業・手工芸省

Mr. Chatturong Nakhavith, Director General

Mr. Senekham Vongvorath Deputy Director General, Department of Industry

Ms. Viengkham Vongdeuane, Chief of Statistics

外務省

Mr. Meckham Deputy Director of Division

首相府協力投資委員会

Mrs. Khempheng Pholsena, Vice Minister

Mr. Latsamy Keomany Director, Bilateral Division,
Office of International Cooperation

Dr. Viravanh Khamtanh Director, Investment Promotion Division, FIMC

大蔵省

Mr. Vongchanh Head of AFTA Sub-Division, Customs Department

Mr. Chantha Phounsavath Local Budget Department

通信・運輸・郵政・建設省（国境橋・東西回廊プロジェクト事務局）

Mr. Phetsamone, Project Director

日本大使館

長野一等書記官

JICA ラオス事務所

青木真 所長

宮田信昭 次長

熊谷信広 所員

正木幹生 企画調整員

II. 調査結果

1. 実施細則に関する合意

調査団より本件調査の実施細則案を国家計画委員会及び関係機関に説明し、調査目的、内容等に関するラオス側との協議を行った。その結果、調査団の提示した下表の内容について合意に達し、実施細則（別添参照）への署名及び交換を行った。

調査名	ラオス国 国境(サバナケット地域)経済特別区開発計画
目的	本調査はラオス国サバナケット国境地域における SEZ 開発計画を策定することを目的とする。開発計画は以下を含むものとする。
	(1) SEZ 開発のコンセプト (2) SEZ 開発に係る組織、法制度の整備強化計画 (3) SEZ 基本設計
調査対象地域	サバナケット地域及びピエンチャン 周辺国（タイ、ヴィエトナム）
受入機関	国家計画委員会(SPC)、サバナケット県政府
調査期間	2000年7月 2001年2月(8ヶ月間)
調査活動	(1) サバナケット地域における SEZ 設置による経済・工業開発の可能性・方向性分析 1) 国家及び調査対象地域の経済・工業開発計画のレビュー 2) サバナケット地域関連プロジェクトの状況、計画整理 3) 調査対象地域(周辺国国境地域を含む)の経済・工業(投資、貿易、市場、物流)のポテンシャル分析 4) 現地踏査による立地環境分析(立地、インフラ、人材、賃金、文化等) 5) タイ、ヴィエトナム、日本等からの投資需要調査
	(2) SEZ 開発コンセプトの策定 1) 他国の SEZ 開発事例の整理、比較 2) サバナケット地域 SEZ 開発基本方針(目的、目標年、裨益ターゲット等)の策定 3) 基本方針に基づく SEZ の定義、機能の検討 4) 投資誘致比較優位産業の選択 5) SEZ 開発規模、候補地の検討
	(3) SEZ 開発計画(組織・制度分野)の策定 1) SEZ 開発関係行政組織体制の調査 2) SEZ 開発政策、法制度の分析及び提言 3) SEZ 開発・運営に係る組織・制度の整備・強化計画の策定
	(4) SEZ 開発計画(基本設計分野)の策定 1) レイアウト、土地利用計画の検討 2) 内部インフラストラクチャ、オンストラクチャの検討 3) SEZ 開発にかかる基本コスト概算

2. 調査内容の詳細に係る協議

(1) SEZ(経済特別区)のタイプ、コンセプト (SEZ 開発の基本認識聴取)

本調査では、東西回廊道路、国境橋等の整備により、周辺国との経済交流の活発化が期待されるサバナケット地域において、かかる環境を有効に活用し、地域の経済・工業振興をにらんだ経済特別区開発計画を策定するものである。

SEZ の機能・役割等については本格調査の中で分析・提言することとなるが、本調査の実施にあたり、ラオス側で想定されている SEZ の基本的な認識があるか、事前に聴取した。これに対して、関係各機関より輸出指向産業の振興を目指した輸出加工区、外国投資産業の誘致を目的とする産業開発区、物流拠点としてのドライ・ポート等の可能性についての意見が提出されたが、明確な基本構想はラオス側で定まっておらず、日本の調査によって提言して欲しいとの希望であった。

本件についてはラオス国及びサバナケット地域の調査・分析を通して、適切な SEZ の役割・機能を調査の中で検討・提案し、ラオス側との協議を踏まえて開発すべき SEZ のタイプ、コンセプトを決定することとした。

(2) SEZ 開発サイト

本調査の対象地域であるサバナケット県では SEZ 開発に関連する以下の計画が検討されており、同計画の本件調査の中での位置づけをラオス側と協議した。

Xaybuli 地区の工業団地計画¹ (工業・手工芸省)

Densavanh 地区の自由貿易区計画² (商業・観光省)

Xeno 地区の物流センター計画³

ラオス側の説明によると、上記計画はそれぞれ個別に検討されてきたという経緯があり、いずれもアイデアレベルの段階にあることから、日本の調査によって全体としての調整・整理を行い、SEZ のコンセプトと併せ、適切なサイトを提言して欲しいとの希望であった。

これを受け、本調査ではかかる 3 地区の計画を SEZ 開発計画の有力候補の一つとして総合的な観点からレビューし、実現性、有効性の高い計画、地区をオプション及び開発フェーズを示しながら提案、ラオス側が主体となって具体的な開発計画を策定するためのサイトを決定することとし、両者で合意した。

(3) 研修・人材育成について

ラオス側より行政機関の SEZ 開発・運営能力を高めるために研修・人材育成の観点を含みつつ調査を行うよう希望された。係る点については本格調査団によるワ

¹ 800ha の用地取得に関する知事の承認はおりたものの、開発計画、その他詳細事項は未決定。

² 基本計画は検討されているものの、アイデア段階。

³ 中央銀行総裁が基本的なアイデアを提唱したもの。(以上詳細は III 章参照。)

ークショップの開催、人材育成計画への提言等による協力が可能であることを説明しつつも、SEZ のコンセプトが定まっていない現時点においては、対象者及び内容等を詳細を定めることは困難であり、本件については本格調査開始後、検討することとした。

また、本邦でのカウンターパート研修については1名の枠を予定していることを伝えた。

(4) JICA 他プロジェクトとの関連説明

本件調査に関連する JICA プロジェクトとして、「サバナケット・カモアン地域総合開発計画調査」及び「経済政策支援」が開始され、本調査の内容と関連した協力が行われる予定である。本件についてラオス側で混乱を招くことがないよう、関連する JICA プロジェクトの内容、及び本件調査との連携の必要性を説明し、理解を得た。

3. 調査実施体制

(1) カウンターパート、ステアリング・コミッティ

本調査においては、SPC, NERI(経済研究所)及びサバナケット県政府がカウンターパート機関としての役割を担うことで合意し、両機関に対して本調査へカウンターパート職員を配置することを依頼し、合意を得た。(「サバナケット・カモアン地域総合開発計画調査」及び「経済政策支援」と同じカウンターパート機関)

また、本調査では SEZ の開発・運営に係る法制度、貿易・投資、産業振興等に係る種々の調査・分析が必要であることから、これらに関連する省庁が広く参画するステアリング・コミッティを構成することを日本側より提案し、SPC をチェアとしたステアリング・コミッティの構成メンバーにつき、両者で合意した。

(2) オフィス・スペース

オフィス・スペースについては、SPC が施設内に場所を確保することを約束したが、サバナケット・カモアン地域総合開発計画調査と派遣時期が重なった場合、十分なスペース及び FAX 等の備品を提供できない可能性がある旨述べられた。これに対しては、本格調査団が外部にスペースを確保する等、状況に合わせて柔軟に対応することとした。

4. 本格調査実施における留意事項

(1) SEZ 開発におけるラオス側の基本状況

SEZ 開発に際して、ラオス側は、外国投資への期待が大きい。ラオスへの外国投資は、タイが最大の投資国となっており、タイ企業(タイに進出した先進国企業の

場合を含む)による投資可能性を特に調査する必要がある。一方、外国投資のポテンシャルについては、政治的リスクは小さいものの、労働人口が少ないこと、それほど低くない賃金レベル、インフラを考慮すれば、投資の急激な増加は期待しにくい。

ラオス国内産業の振興については、繊維、石膏の利用、農林産加工等が有望と県政府では説明があった。国内企業は規模が小さいと考えられ(30人以上の雇用のある登録企業は95年で444社で、平均45人を雇用)、投資ポテンシャルは限られる。

輸出志向型産業の立地を考える場合には、組立加工型産業の原材料・中間財の国内生産が望めないことから、国内産業とのリンケージは限定される。

なお、工業、地場産業の振興については、地域総合開発調査で調査が行われる予定であり、調査結果の、提言等の相互の活用、調整が必要である。

(2) 物流について

タイーヴィエトナム間の物流にラオスがどのように関わっていけるかが問題となる。通過交通路だけにならず、物流関連産業による便益を高めていく方策を検討することがポイントとなる。なお、ヴィエンチャンーサバナケット間の国道の交通量から見て、同区間の貨物輸送は小さいと考えられ、国内物流にはあまり期待できない。なお、サバナケット県内の交通アクセス(運輸)についても、地域総合開発調査で調査が行われる予定である。

(3) 政府の capacity

行政の縦割体制、情報の曖昧さ、限られたスタッフ数、ローカルコスト負担能力をはじめ、政府の capacity が限られていることから、これを踏まえた SEZ の組織体制を考える必要がある。また、ラオス側からは、前述のとおり調査の中で training を行うよう要望がなされている。

(4) 他の事業との連携

次の事業・活動との連携を図っていくものとする。

- ・「サバナケット・カモアン地域総合開発計画調査」(共通チーム、ラオスチーム、タイチームで構成し、3月末より第1次現地調査)
- ・「経済政策支援」(4月1日より事前調査)
- ・JICA 東西回廊物流専門家派遣(3月末より短期専門家派遣)
- ・ADB 東西回廊プロジェクト
- ・AMMEIC 東西回廊 WG

(5) その他

受入体制

本調査の受入機関となる SPC, NERI は少人数の職員体制で複数のプロジェクトを受け入れており、カウンターパートの配置、各種便宜を依頼する上で、大きな負担がかかるものと思料される。また、SEZ 開発に係る知識・経験も少ないことから、本調査においては、このような NERI の実状に留意しつつ、適宜ステアリング・コミッティ・メンバーとなる他関係機関を活用して調査を進めていく必要がある。

また、調査においては SEZ 開発地となるサバナケット県政府の意向が重要であり、中央におけるステアリング・コミッティのみならず、県政府内の関係者の意見を調査に反映し、その結果を適宜中央政府へ伝えていくことが必要である。

ラオス側の主体性

ラオス側の本調査に対する期待は極めて高いものの、SEZ 開発の目的、開発の方向性に関して必ずしも明確なビジョンを持ち合わせていないところがあり、多くの点で日本側の提案に期待している状況である。本格調査においては係る点に留意し、可能な限りラオス側から主体的な意見を引き出し、それを調査結果に反映できるよう、ステアリング・コミッティの活用、ワークショップ開催等、調査の方法、進め方を工夫することが重要である。

5. 今後の予定

本予備調査の結果を踏まえ、本格調査実施の手続きを進め、次のスケジュールで本格調査団を派遣予定である。

2000 年 7 月上旬 7 月中旬：国内準備作業
2000 年 7 月中旬 8 月中旬：第 1 次現地調査
2000 年 8 月下旬 9 月下旬：第 1 次国内作業
2000 年 10 月上旬 11 月中旬：第 2 次現地調査
2000 年 11 月中旬 12 月下旬：第 2 次国内作業
2001 年 1 月中旬 1 月下旬：第 3 次現地調査
2001 年 1 月下旬 2 月上旬：第 3 次国内作業

III. ラオス国 / サバナケット地域の関連政策・計画

1. SEZ 開発関連政策

(1) 産業振興・工業開発計画

ラオスには特定産業の開発計画はなく、1995年にラオス人民民主主義共和国国民会議において承認された5ヶ年計画「1996 - 2000年の社会・経済開発計画」があるのみである。その中の数値目標、開発戦略は以下の通りである。

(数値目標)

GDP 成長率：8 ~ 8.5% (農業 5%、工業 13 ~ 14%、サービス業 10 ~ 11%)

GDP 産業別構成比率：(農業 48%、工業 22%、サービス業 27%)

インフレ率：年率 10%

一人当たり GDP：年 5 ~ 6% (2000年には US\$ 500)

(開発戦略)

- ・市場経済化の推進
- ・農業、工業、サービス業全般における経済発展
- ・地域経済構造の改善と発展
- ・農村開発
- ・経済協力の拡充と外国投資の促進

また、分野別目標で見た場合、以下の分野が優先される。

人材育成、農村開発、食糧増産、商品生産、焼畑農業の抑制、外国経済との関係拡大、インフラ整備、サービス部門の拡大。因みに1994年から1998年までの経済指標は次表の通りであるが、計画を大きく下回っている状況である。

ラオスの基幹産業は農業であり GDP の約 60%、就業人口の約 80% を占める。昨今のインフレの主因はコメの供給不足が原因となっているといわれており、政府は食料の自給を目指し農業振興に力を入れている。また、ラオスは人口が約 550 万人と市場としては小さく、さらに内陸国ということもあり輸出産業にとって輸送費が割高となり、工業開発にとってのネックとなっている。さらに、質、量ともに人材が不足しており、人材育成はラオスの工業開発にとって緊急課題となっている。したがって、政府としても具体的振興計画を打ち出せないでいるのが現状である。

(2) 投資促進計画

1988年に外国投資法が成立し、初めてラオス国内における 100% 外資の営利法人設立が認められた。1994年には新外資法である「外国投資の促進と管理に関

する法律」が公布された。新外資法では、投資分野の原則自由化や投資手続の簡素化が盛り込まれた。また、国家計画協力委員会（CPC）の中に、外国投資受入のための機関として外国投資管理委員会（FIMC）が組織され、投資促進、投資案件の選別、関係各署との交渉、投資認可、モニタリング、各種投資インセンティブの付与を行っている。

FIMC作成の「Policy Guideline」によれば、特に歓迎業種は設定されておらず輸出促進、外貨獲得、人材活用、資源利用、技術移転につながる分野であれば全て歓迎されている。（但し、環境破壊につながるものは不可。）可能性のある分野としては、鉱業関連（金、錫、鉛、亜鉛、サファイア、石炭、鉄、石灰石、石膏等）、豊富で低廉な電力（水力発電）を利用するもの、肥沃な土地を利用した農産物関連、木材加工関連、小規模観光業、低廉な労働力を利用した軽工業（輸出向け繊維、縫製、ハンディクラフト等、国内向け二輪関連、消費関連）等があげられている。

外国投資家は、投資規模やその投資がもたらす社会・経済的利益の大きさに応じ、法人税や輸入関税の免除など投資インセンティブの適用を受けることが出来る。その外、特定のインフラ開発プロジェクトに対しては、さらに魅力的なインセンティブが与えられる。さらに、1996年より地方の開発、新興のため通常20%の法人税率を農村部では15%、僻地/山岳地では10%の特別税率が適用されるようになってきている。

外国投資促進管理法に規定された投資インセンティブは以下の通り。

タックスホリデー	プロジェクトに応じて2~4年
法人税	20%
輸出向け製品の製造に関わる設備、原材料の輸入関税	免除
外国企業に事業に関わる設備、原材料の輸入関税	1%
完成品の輸出税	免除
外国人の特別個人所得税	10%
外国人の雇用	自由
利益、資本の国外送金	自由

(3) 貿易振興計画

ラオスの貿易構造の特徴は大幅な輸入超過で、慢性的な貿易赤字構造にある。(下表参照) 1997年の輸入額は輸出額の2倍以上となっており、将来的にアセアン自由貿易地域(AFTA)に基づく関税引き下げが実施された場合、より一層の輸入増が予想されることから、ラオスにとっていかに輸出商品の開発し貿易不均衡を是正するかが課題となっている。森林資源が豊富なことから、原木、材木、その他木製品の輸出額は大きい資源保護の観点からこれ以上の拡大は期待できないであろう。

(単位: \$mil)

	1993	1994	1995	1996	1997
輸出(FOB)	248	305	311	323	317
輸入(CIF)	-432	-564	-589	-690	-648
貿易収支	-184	-259	-278	-367	-331

(出所: Bank of Lao PDR, Annual Report 1997)

(4) 地方開発計画

現状ラオスには具体的地域をターゲットとした開発計画はない。ただし、投資インセンティブにもあるように、農村、僻地/山岳に外資が進出する場合には優遇税制が適用される。また、道路、国際橋、水資源開発、鉄道網、航空路網等のインフラに関しては外国の支援を受けながら開発が進められつつある。(添付計画図参照)

一方、サバナケット県で出されている Xaybuli の工業団地や Densavanh の自由貿易区のアイデアに関して、中央政府は前向きに協力していく体制である。

2. ラオス国のS E Z開発に関連する行政機関

本件調査の現地側取りまとめ窓口は State Planning Committee (S P C) の National Economic Research Institute (N E R I) となっているが、ここだけで全てを決める権限はなく以下の機関が関わることになる。

組 織	部 門	役 割
S P C	Dept of General Planning	計画策定
	National Mekong Committee	メコン川に関わる事項 (工業用水、水力発電)
Dept of Planning and Cooperation	Savannakhet Office	S E Z 計画支援
Committee for Investment and Cooperation (CIC)	Office of International Cooperation	国際協力受入
C I C	Foreign Investment Management Committee (FIMC)	外国投資受入窓口、外国投資優遇制度の作成
C I C	Office of Domestic Investment	内国投資窓口
Ministry of Industry and Handycraft	Dept of Industry	工業手工芸開発育成
Industry & Handicraft Dept	Savannakhet Office	Xaybuli 開発窓口
Ministry of Commerce and Tourism	Dept of Foreign Trade	外国貿易促進
Commerce and Tourist Service of Savannakhet Province	Savannakhet Office	Densavanh 開発窓口
Ministry of Foreign Affairs	Economic Affairs Dept	周辺国等との折衝
Ministry of Justice	Dept of Legislation	Law、Degree 作成
Ministry of	Mekong Inal Bridge	第2メコン橋、東西回廊

Communication, Transport, Post & Construction	Savannakhet Project, East-West Corridor	
Ministry of Communication, Transport, Post & Construction	Savanakhet Office	道路、通信等インフラ整備
Savannakhet Province		S E Z 開発主体

フィリピンでは特別経済区庁というような独立した機関を設置して、S E Zの開発、運営にあっている例がある。

なお、政府組織図は次表の通りである。

政府組織図

	Ministry of National Defence 国防省	※
	Ministry of Foreign Affairs 外務省	大臣官房／組織人事部／アフリカ・太平洋・アジア部／アメリカ・ヨーロッパ部／儀典部／領事部／報道部／法規・条約部／国際機関部／国立メコン委員会事務局 *在外公館、外務研修所
	Ministry of Finance 大蔵省	大臣官房／組織部／予算部／国有財産管理部／財務調査部／経理部／国庫部／外貨部／関税部／税部／固定資産部
	Ministry of Interior 内務省	※
	Ministry of Education 教育省	大臣官房／財務部／組織人事部／初等中等教育部／生涯学習部／教員養成部／体育教育部／職業・技術・高等教育部／総合調査委員会
Prime Minister 首相	Ministry of Information and Culture 情報文化省	大臣官房／組織人事研修部／マスメディア部／美術部／出版・図書部／博物館・古代美術部／文学・大衆文化部
Vice Prime Minister 副首相	Ministry of Labor and Social Welfare 労働社会福祉省	大臣官房／組織人事部／労働部／社会福祉部／年金部／退役軍人部／社会保障基金部
Office of Prime Minister 首相府	Ministry of Commerce and Tourism 商業観光省	大臣官房／組織部／国内商業部／貿易部／輸出振興部／企業登録部
	Ministry of Industry and Handicrafts 工業手工業省	大臣官房／組織部／工業・手工業部／鉱業部／電力部
	Ministry of Communication, Transport, Posts and Construction 通信運輸郵政建設省	大臣官房／組織部／運輸部／郵政・電気通信部／コミュニケーション部／住宅・都市計画部
	Ministry of Public Health 保健省	大臣官房／組織人事部／衛生・予防部／治療部／健康管理部／食品・薬品部／医療・技術・科学審議会事務局
	Ministry of Justice 法務省	大臣官房／組織人事部／法規部／法規普及・出版部／司法制度管理部
	Ministry of Agriculture and Forestry 農林省	大臣官房／組織人事研修部／農業振興部／畜産獣医部／農業用水部／気象部／林政部
	(省と同格の組織)	
	Planning Committee 国家計画委員会	大臣官房／計画部／公共投資事業指導部／国立統計センター
	State Bank of Lao ラオス中央銀行	管理部／組織人事部／経済研究部／国際財務部／融資部／経理部／貨幣部／銀行運営部／指導部

※ 国家の国防治安を担当する国防省と内務省については首相府行政局の管轄外であり、その組織や業務に関する資料が入手できなかったために空欄とした。

3 . ラオス国の S E Z 開発に関連する法制度

現在ラオスには43の法律がありそのほか法令がある。特に1994年にラオス政府は、1988年の外国投資法に代わるものとして、新外資法である「外国投資の促進と管理に関する法律」を公布した。それにより投資形態や外国投資家の権利・義務、外国投資の保護などが規定されている。また、最近ではその他にも事業運営、税制、企業破産、事業保証など外国投資家に関わる多くの法律、法令が制定されている。したがって、S E Z , 外国投資に関係すると思われる法律、法令は大体整備されているようである。

外国投資に関わる主要な法律、法令は以下の通り。

- ・ 新外国投資法
- ・ 国内投資法
- ・ 会社法
- ・ 税法
- ・ 労働法
- ・ 外国為替管理法 (Decree)
- ・ 土地法
- ・ Trademark (Decree)
- ・ 破産法
- ・ 企業会計法
- ・ 工業生産法
- ・ 環境保護法
- ・ 電力法
- ・ 道路運送法

Copy Right と Patent に関する法令はまだ制定されていない。また、将来的には S E Z 開発、運営のための法律や特別な S E Z 独自の優遇措置の制定も必要となろう。

43の法律のリストは添付の通りである。

EXISTING LAWS OF LAO PDR

Law number / Date of adoption / (Date of promulgation)

- 1 Criminal Code, No.29/PSA, 23/11/89, (09/01/90)
- 2 Criminal Procedure, No.30/PSA, 23/11/89, (09/01/90)
- 3 Law on People Prosecutor, No.31/PSA,23/11/89,
(09/01/90)
- 4 Law on People Court, No.32/PSA,23/11/89, (09/01/90)
- 5 Propety Law, No 01/90/PSA, 27/06/90, (27/07/90)
- 6 Law on Contract, No 02/90/PSA, 27/06/90, (27/07/90)
- 7 Inheritance Law, No 03/90/PSA, 27/06/90, (27/07/90)
- 8 Law on Court Fees, No. 05/90/PSA, 27/06/90, (27/07/90)
- 9 Law on Nationality, No.06/90/PSA, 29/11/90, (24/12/90)
- 10 Family Law, No.07/90/PSA, 29/11/90, (24/12/90)
- 11 Torts Law, No.08/90/PSA, 29/11/90, (24/12/90)
- 12 Law on Civil Procedure, No.09/90/PSA, 29/11/90,
(24/12/90)
- 13 Insurance Law, No.11/90/PSA, 29/11/90, (24/12/90)
- 14 Enterprise Accounting Law, No.12/90/PSA, 29/11/90,
(24/12/90)
- 15 Constitution of Lao PDR, 14 August 1991 (15/8/91)
- 16 Law on Civil Status, No.03/PSA, 30/12/91 (06/04/91)
- 17 Law on Notary, No.04/PSA, 30/12/91 (06/04/91)
- 18 Law on Amendment of laws, No.05/PSA, 30/12/91
(06/04/91)
- 19 Law on National Assembly, 25/02/93 (23/03/93)
- 20 Law on Promotion and Management of Foreign Investment
in Lao PDR, No.01/94, 14/03/94 (21/04/94)
- 21 Labour Law, No.02/94, 14/03/94 (21/04/94)
- 22 Law on Business, No.03/94, 18/07/94 (13/08/94)
- 23 Custom Law, No.04/94, 18/07/94 (13/08/94)
- 24 Law on State Budget, No.05/94, 18/07/94 (13/08/94)
- 25 Law on Bankruptcy, No.06/94, 14/10/94 (05/11/94)
- 26 Law on Security, No.07/94, 14/10/94 (05/11/94)
- 27 Law on Government of Lao PDR, No.01/95, 08/03/95
(30/03/95)
- 28 Law on Defense Obligation, No.02/95, 08/03/95
(30/03/95)
- 29 Law on Promotion of Domestic Investment, No.03/95/NA,
14/10/95 (26/10/95)
- 30 Tax Law, No.04/95/NA, 14/10/95 (26/10/95)
- 31 Law on Bank of Lao PDR, No.05/95/NA, 14/10/95
(26/10/95)
- 32 Forestry Law, No.01/96, 11/10/96 (02/11/96)
- 33 Law on Water and Water resources, No.02/96, 11/10/96
(02/11/96)
- 34 Land Law, No.01/97/NA, 12/04/97 (31/05/97)
- 35 Electricity Law, No.02/97/NA, 12/04/97 (31/05/97)
- 36 Law on Road Transportation, No.03/97/NA, 12/04/97
(31/05/97)
- 37 Mining Law, No.04/97/NA, 12/04/97 (31/05/97)
- 38 Law on Election, No.05/97/NA, 12/04/97 (31/05/97)
39. Law on Agriculture, No. 01/98/NA, 10/10/98 (6/4/98)
40. Law on Industrial Manufacturing No 01/99/NA, 3/4/99 (26/4/99) (26/4/99)
41. Law on Environmental Protection No 02/99/NA, 3/4/99 (26/4/99)
42. Law on Urbanism No 03/99/NA, 3/4/99 (26/4/99)
43. Law on Highway No 04/99/NA, 21/4/99 (26/4/99)

4．サバナケット地域における S E Z 開発関連計画及び立地環境

(1) 産業立地環境

サバナケット県はラオスで最大の人口 72 万人を擁し、国道 9 号線、13 号線が交わるためタイ、ベトナムとの国境貿易、ビエンチャン等との物流が盛んな地域である。

セクター別 GDP では農業が約 70%、サービス業が約 20%、工業が約 10% となっている。産業別には丸太や材木、繊維製品、石膏の輸出、木製家具、ブリックの生産、ベトナム向け家電製品、二輪部品の輸出などが行われている。地域別では主要な企業はタイ国境側であるサバナケット近郊に立地しており、ベトナム側にはほとんどない。

工業手工芸関連企業数は 1811 社と最も多いが、従業員 100 人以上の企業はビエンチャン特別区の 60 社に対しわずか 10 社とほとんどが従業員 9 人以下の家内工業的企業である。

また、電力はタイから、揮発油はベトナム、タイから買っている状況である。なお、第 2 メコン橋は 2003 年、国道 9 号線は中間の約 70 km を除き 2003 年に完成する予定。

なお、サバナケット県の経済概況は次頁の通り。

Prices

Level, structure of household consumption yearly total

	Mill. kips	(%)
Total	230,312,47	100%
Total produced food	143,641,51	62,37
Housing	31,795,05	13,81
Medical care	5,279,63	2,29
Education and culture	3,215,58	1,39
Transport and communication	20,869,69	9,06
Cloth and footwear	4,929,73	2,14
Personal care and recreation	12,856,76	5,58
Alcohol and tobacco	5,798,42	2,52
Others	1,926,10	0,84

Source: NSC, (LECS 1997/1998)

Gross Domestic Product(GDP) (Bill. kips)

	1997	1998
Sectors Total	258,861	258,955
Agriculture	148,379	199,859
Industry	17,603	24,181
Services	79,367	62,324
Import duties	13,512	12,591

Exchange rate 30/12/ 1997 30/12 /1998

Selling USD	1.900 kip/USD	4.200 kip/USD
Buying USD	2.000 kip/USD	4.270 kip/USD

Foreign Investment

Number of project (place) Aggregate

	1997	1998	1997	1998	(mill. USD)	1997	1998	Technical school	place	01	01
Total	19	18	52,084	35,889				Teachers	pers.	42	45
Agriculture	01	01	0,300	0,300				Students	pers.	218	316
Industry	11	10	38,398	23,203				Institution	place	01	01
Services	07	07	13,386	13,386				Teachers	pers.	62	64
								Students	pers.	204	331
								Culture			
										1997	1998
								Printing offices	place	01	01
								Radio station	place	01	01
								Television station	place	01	01
								Newspaper	place	01	01
								Public health			
								Provincial hospital	place	1	1
								District hospitals	place	14	14
								Dispensaries	place	76	84
								Post graduate	pers.	06	07
								Doctors	pers.	124	126
								Physicians	pers.	369	361
								Physician-assistants	pers.	633	624

Tourism

	Unit: Th. pers.	1997	1998
Arrivals			
Total		140,412	144,840
Asia and Pacific		136,538	140,580
Europe		2,401	2,641
America		1,037	1,140
Africa and Others		0,436	0,479

Accommodations

	1997	1998
Hotels	8	8
Rooms(units)	227	245
Guesthouses	10	14
Rooms(units)	99	177

Education

	1997	1998
Creches schools	place	194
Primary schools	place	1,099
Secondary schools	place	116
High schools	place	26
Total of teachers in general	pers.	6,132
Total of pupils	pers.	129,250

(2) 既存計画

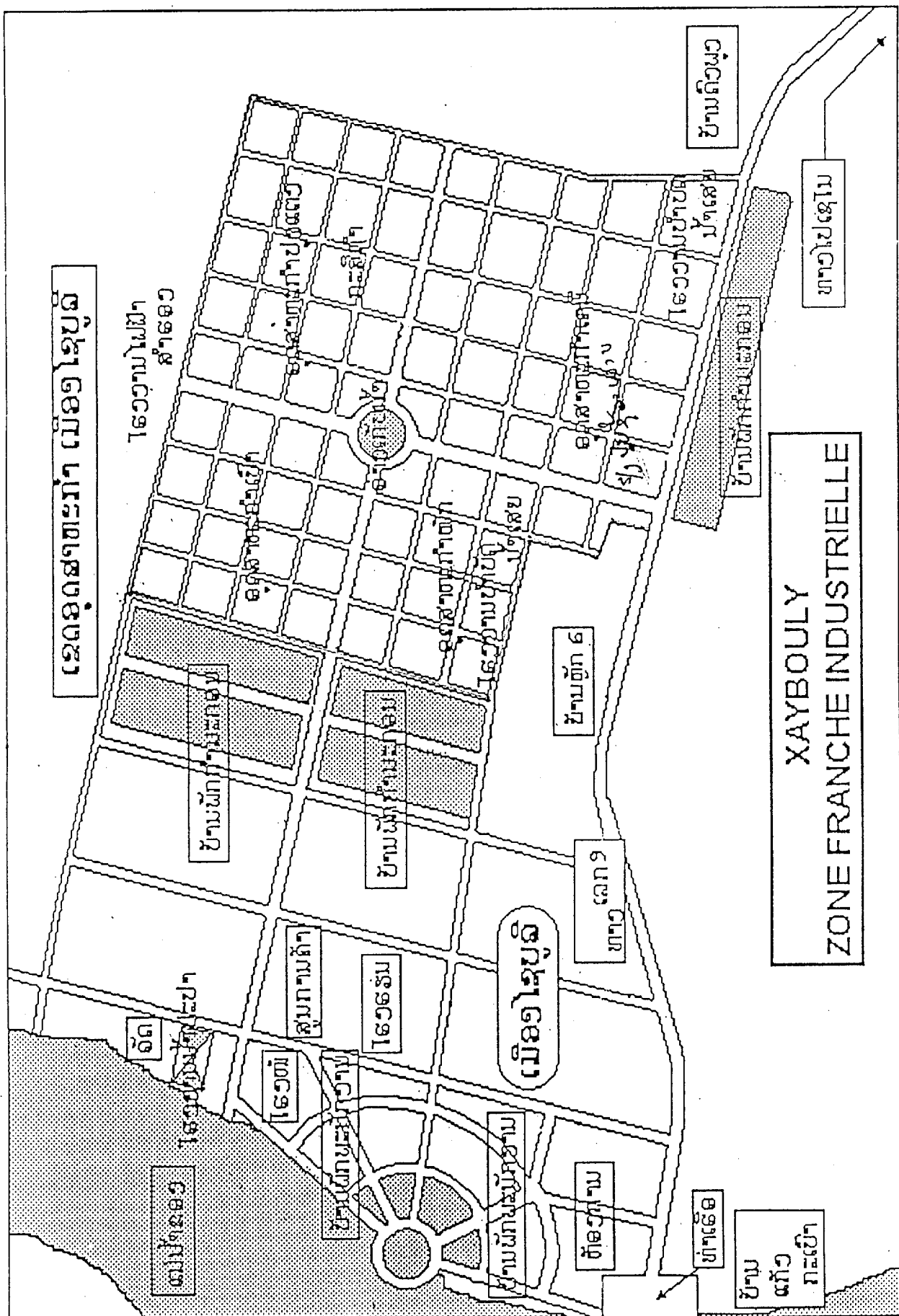
a.) Xaybuli 工業団地

本計画はサバナケットの工業局が開発を担当している。サイトはサバナケット中心部から45km、メコン川から4kmの国道9号線沿いに立地する800haのエリア。現状は山林、原野でまだ何も造成工事は始まっていない。オーストラリア企業の進出の話があり誘致を進めていたが、企業側の問題により進出話は頓挫したとのことである。ラオス側としては取りあえずその工場を作ってもらい、順次インフラを整備していこうという考えのようであった。

敷地内に住人はなく土地は政府が所有しており開発は容易であろうが、近隣には村が点在しているのみで人の確保は難しそうである。他国の例では、進出企業が独自にバスを保有し従業員の送迎を行っているが、Xaybuliに工業団地を開発する場合、労働者の通勤の問題を解決する必要がある。

インフラの整備状況としては、電力容量は不明ながら電線は計画地の直ぐ近くまで来ていた。水は将来的にメコン川から引く予定とのこと。乾期でも水量としては十分調達が可能であろう。また、地元の住人は井戸により地下水をくみ上げていたが、工業用に十分かどうかは不明である。河川港はサイトから4kmのところにあるKengabao港が整備され、対岸の対向け、ピエンチャン向けに利用される予定である。サイトから河川港や国道13号線へでる道路は、道幅5～6メートル程度であり大型トレーラーがすれ違うには狭い。用途により拡幅も必要となろう。空港はサバナケット中心部に国内線用の空港がある。ラオスは海に面していないため、空港を国際線化することにより付加価値の高い電子部品などの業種の輸出手段としての利用も考えられるであろう。

サイト計画図は次頁の通り。



— ຂອບເຂດອຸດສາຫະກຳ ເມືອງໄຊບູລີ 8 ກິ.ລາ. —
 ທີ່ຕັ້ງຢູ່ເມັດສາຍ (ຈັດຢູ່ເມັດສາຍ ຈຸດຕັ້ງຢູ່ເມັດສາຍ)

b.)Xeno 物流センター

南北の国道 13 号線と東西回廊の一部である国道 9 号線の交わる Xeno 地域 (Outhoumphone District) は、物流拠点としての可能性のある地域であり、具体的計画はないが現地サイドでは有望視されている地域である。ロケーションはサバナケットの中心部から国道 9 号線を約 30 km 東に行ったところ。(次頁地図参照)

Xeno は市場でありタイ、ベトナム等からの輸入製品を中心に、魚、野菜、果実等生鮮食料品が売られている。その周囲には小規模な商店が広がっており、人が多く集まる地域である。また、ベトナム、タイへ向かう輸送トラックが必ず通過する交通の要衝である。

インフラとしては、国道 9 号線は未舗装であったり傷んでおり、ODA により補修、整備される予定である。第 2 メコン橋や国道が建設、整備されれば交通量はさらに増え、物流拠点として発展していく可能性を秘めている。

c) Densavanh 自由貿易区

本件はサバナケット商業局が開発を担当している。サイトは国道 9 号線のベトナム国境地区 (サバナケット中心部から約 250 km) で、自由貿易区を作る計画である。免税店のほかに倉庫、病院、スポーツ施設、バスターミナル、軽工業向け団地など作る予定。さらに、将来は国境から 25 km のバンドン地区まで開発を進める計画である。

しかし現状は、国境検問所周辺に免税店が 3 店ほどあるが、視察時、開店しているのは 1 件のみで客は全くいなかった。ゲストハウスもあるとのことであったが確認できなかった。また、税関には原木を運ぶトラックが多数国境越えを待っている状況であった。国境周辺はベトナム人が天秤棒を担ぎ国境越えを待っているトラック運転手への食料等の販売や、村村に行商していた。

現地は起伏のある山岳地帯で工業団地の開発には適していない。さらに、人口密度は希薄であり、ほとんどが自給自足的な山岳農民であり労働力の確保も難しいと思われる。(サバナケットの人口密度 180 人に対し、Densavanh のある Sepone 地区はわずか 11 人)ここでなにかやるとすれば、倉庫 (冷凍冷蔵)、ホテル、村村と Densavanh を結ぶ公共交通、屋根付市場施設、病院、学校などであろう。

なお、現在 R9 の路面状況は大変悪く Savannaket より Densavanh まで 6 ~ 7 時間を要す。精神的にも体力的にもハードなドライブである。途中 JICA による R9 補修のための大林組事務所があり、R9 の補修工事は相当意義があり早期の建設が期待される。

5 . S E Z 開発の方向性

1 . 本格調査への提言

a.) 現地サイドからのヒアリングの結果、中国シンセン経済特別区のようなものを具体的にイメージしているわけではなかった。したがって、本格調査では他国のSEZのスタイルにこだわらず東西回廊をいかに有効活用し外貨獲得、節約のための外資誘致、産業育成をしていくか検討すべきであると思われる。そのなかで、一つのステップとして輸出加工区、工業区、物流基地、自由貿易区等の可能性も視野に入れるべきであろう。ある程度個別プロジェクトの開発がすすんでから、それらの個別プロジェクトを飲み込む形でSEZ構想に発展させることもできる。

b.) ラオスは周囲を全て陸に囲まれ、かつメコン川も浅瀬、滝に阻まれ自前の海へのルートを持たない内陸国である。また、自国の人口も約600万人と少なく輸入代替産業が育ちにくい弱点を持っている。したがって、タイやベトナムと敵対するのではなく相互補完的な産業、タイ、ベトナムにはない隙間的産業の強化育成を目指すべきであろう。現在、最大の外国投資はタイからであり、今後も外資誘致の最大のターゲットはタイとなろう。その場合、期待できる誘致企業数はそれほど多くはないであろうから、誘致するにあたり政府の全面支援を受けながら、タイの個別企業に的を絞った誘致活動を展開するののも一つの方法である。

(2) 開発コンセプト案

開発コンセプトとしての調査団員のアイデアを以下にあげる。

a.) Xaybuli 工業団地 / Xeno 物流基地開発案

現在計画のある Xaybuli 工業団地案を生かし、その入居企業の物流とその他の物資の物流基地を Xeno に開発する。

・工業団地の開発においては、人の確保が問題となろう。現地は村村が点在しているような状況であり、Savannaket 中心部から来てもらう必要がある。

・また、Xeno の物流基地の機能としてはトラックターミナル、倉庫（一般、冷凍、冷蔵）、梱包、仕分け、通関、免税店、ホテル、レクリエーション施設、銀行、市場等が考えられる。ラオスはタイ、ベトナムの間に位置し物流に関わるサービスの提供は不可欠である。

b.) Xeno に工業団地、物流基地開発案

交通の便のよい Xeno に工業団地、物流基地を開発する。

- ・この場合、工業団地の労働力の確保は容易であるが水、電力の確保の可能性を確認する必要がある。実際、Xeno と Savannaket の間の国道沿いには工業団地ではない一般の地域に、電気機器組立て工場、木材関連工場等が立地していた。労働力も多く製造業には適していると思われる
- ・物流基地に関しては a.)案と同様

c.) マキラドーラ方式の採用 / Xeno の物流基地開発案

敢えて工業団地は作らず、メキシコのマキラドーラ方式（企業毎にインセンティブを与える。）を導入し、Xeno に物流基地を開発。

- ・敢えて工業団地は作らず工場毎に申請し優遇措置を受けるメキシコのマキラドーラ方式を採用。この場合、外資はどこにでも進出でき、かつ既進出企業にも適用できるメリットがある。ただし、巨大なインフラ設備を必要としない組立て、縫製等の軽工業がターゲットとなろう。（マキラドーラについては関連資料参照。）
- ・Xeno の物流基地については a.)案と同様。

d.) ベトナム側国境 Densavanh 地区開発案

倉庫、ホテル、ベトナム国境を挟んだ公共交通の整備、市場、銀行など貿易を中心としたものを開発。

- ・工業団地の開発の立地条件としては極めて難しいと思われる。現在、国境検問所では多くのベトナム（またはドンハ港、ダナン港からの輸出）への原木輸送トラックが通関待ちを行っている状況である。効率的な通関システムの構築や貿易関連サービスの提供は必要であろう。

IV. ラオス国 / サバナケット地域の工業セクター・投資 / 貿易の状況

1. 工業セクターの現状

(1) 現状分析

1998年時点で工業・手工芸省に登録されているサバナケット県の企業数を規模別に示す。

大企業 (従業員 100 人以上)	10 社	} → 大部分が小規模企業
中企業 (従業員 10 人 ~ 99 人)	41 社	
小企業 (従業員 9 人以下)	1,760 社	
全体	<u>1,811 社</u>	

セクタ - 別では工業・手工芸関連企業数は 1,811 社と最も多いが、従業員 100 人以上の大企業はピエンチャン特別区の 60 社に対し僅か 10 社であり、ほとんどは従業員 9 人以下の家内工業的企業である。

大企業 10 社の多くは外資との合弁企業である。内訳は、縫製の委託加工 5 社 (国内企業 2 社、フランスとの合弁 1 社、タイとの合弁 1 社、香港との合弁 1 社)、釘の委託生産 1 社 (中国との合弁)、タバコ 1 社 (中国との合弁)、食用油 1 社 (タイとの合弁)、コンクリート 1 社 (国内企業)、扇風機組み立て 1 社 (タイとの合弁) である。尚、外資との合弁企業はサバナケット全体で 22 社である。

サバナケット県の輸出は 1994 年以降減少基調にある。主な原因として原木輸出の禁止と計画伐採が影響している。他方、縫製の委託加工輸出が徐々に伸びている。理由は外国企業勢がラオスの原産地証明書を取得し、欧米諸国からの輸出クオ - タ - 割り当てを避けるために、生産拠点の一部をラオスに移転していることである。但し、2005 年に WTO の規定で縫製業に関する輸出クオ - タ - 制が先進国で廃止されるので、WTO 加盟を目指すラオス国にとってその影響は大いに懸念される。

(2) 事業制約要因

為替の下落、外貨交換の困難性、資金調達の困難性、道路事情の悪さ、外国市場への参入の困難性、現地材料の品質不足と量不足、国内市場が小さいことなどが事業制約要因としてあげられる。特に、資金の手当については 現状商業銀行からの借り入れしか方法がなく、インフレ抑制のための高金利政策がネックになっている。現在の商業銀行の貸し出し金利は年利

28%であり、更に現地通貨キップの下落が続いているため、早晩 35%に跳ね上がる予定である。従い、現状では借り入れは非常に困難でむしろ逆に預金したほうが良いという状況になっている。尚、借り入れて資金繰りに支障をきたさない適性金利は 7~8%と推測される。

2. 投資 / 貿易状況

(1) 投資状況

外国投資状況

1980 年度後半における経済改革の開始以来、外国直接投資はラオス経済発展の上で重要な役割を果たしてきた。1988 年から 1998 年 6 月までの間に合計 710 件、総投資額では 69 億ドルに上るプロジェクトが外国投資管理委員会 (FIMC) により認可されたが、そのうち約 57 億ドルが外国直接投資によるものであった。外国企業との合弁プロジェクト数は合計 328 件、それらのプロジェクトに対するラオス側からの投資総額は 12 億ドルである。(承認済み外国投資プロジェクトに関しては別添 1 を参照)。

ここ数年、多数の大規模投資プロジェクト(その大半はインフラ整備プロジェクト)が認可されてきた。しかし、資金面もしくは環境面での問題により、実施が危ぶまれているプロジェクトも少なくない。近年のアジア経済危機は、既に認可されたプロジェクトに対する資金調達を難しくするとともに、外国投資の申請数自体も減少させることになった。特に ASEAN 諸国からの申請は著しく減少している。1998 年上半期における外国投資プロジェクト承認はわずか 42 件(許可額は 9,770 万ドル)にとどまった。しかも、その投資総額 97,732,300 ドルのうちの 76.7%はタイ企業による 1 件のプロジェクトによるものであった。Lao Railways Transportation (総投資額 7,500 万ドル、ラオス側投資はそのうちの 25%)

ラオスへの最大の投資国はタイであり、以下、アメリカ、韓国と続く。認可プロジェクトの約 3 分の 1 にタイの投資家が参加している。しかし、1996 年以降はアメリカからの投資額が全認可外国投資額の約 40%にまで増えており、タイがラオスにとっての重要なパートナー国であることに変わりはないものの、その役割は実質的には低下してきている。タイの投資プロジェクト件数は、アメリカをはるかに上回っているが、これはタイのプロジェクトの多くが小規模であることを示している。尚、国別外国投資状況については別添 2 を参照されたい。

産業分野別外国投資許可状況

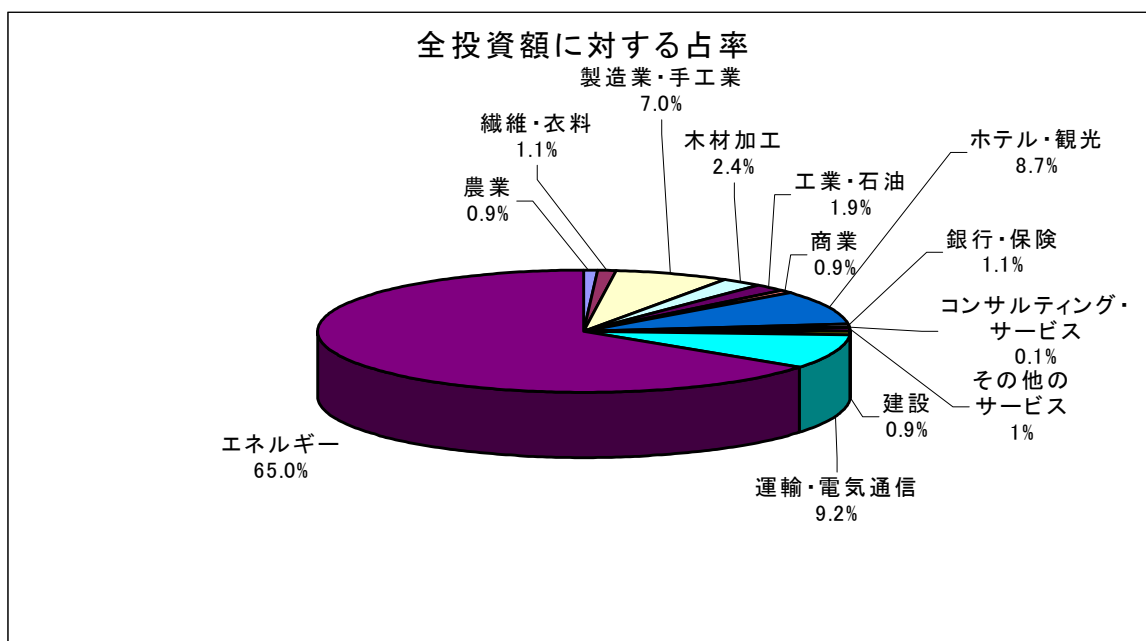
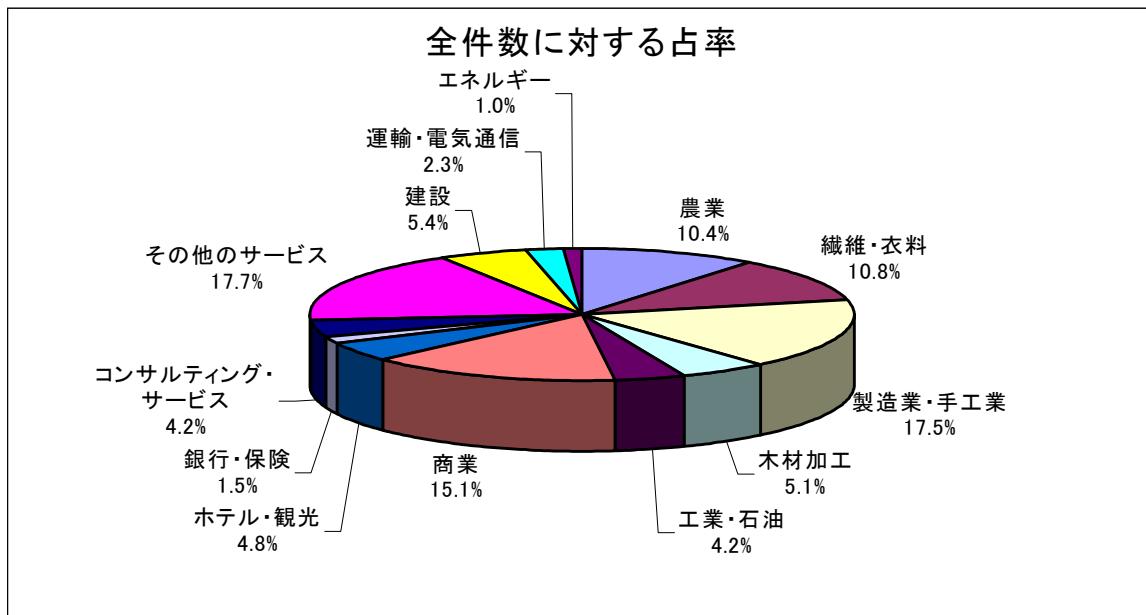
投資額から見ると、エネルギー部門が投資総額の約 65%を吸収、外国投資の最大の受皿となっている。ラオス国内には莫大な潜在的な水力発電能力が存在することもエネルギー部門への投資が増加する原因になっている。エネルギー関連ではかなりの件数のプロジェクトが認可されているが、環境及び資金面での問題から先行きが不透明になっているプロジェクトも少なくない。ホテル・観光業そして電気通信及び輸送部門への投資も外国投資の大きな部分を占めている。ラオス政府は意欲的に電気通信開発計画を進めているところで、この分野に対する外国資金誘致の必要は依然として高い。また 1999 年 2000 年を「ラオス観光年」と定めたことも、ホテル・観光業への外国投資誘致に大きな役割を果たしている。

表 1

産業分野別外国直接投資許可状況 (1988年～1998年6月)

産業分野	プロジェクト 件数(件)	全件数に対する 占率	投資額(ドル)	全投資額 に対する 占率
農業	74	10.4%	64,209,221	0.9%
繊維・衣料	77	10.8%	75,278,130	1.1%
製造業・手工業	124	17.5%	482,945,028	7.0%
木材加工	36	5.1%	165,522,632	2.4%
工業・石油	30	4.2%	130,992,764	1.9%
商業	107	15.1%	65,105,713	0.9%
ホテル・観光	34	4.8%	605,328,232	8.7%
銀行・保険	11	1.5%	73,800,000	1.1%
コンサルティング・サービス	30	4.2%	5,916,750	0.1%
その他のサービス	126	17.7%	54,174,054	0.8%
建設	38	5.4%	61,983,566	0.9%
運輸・電気通信	16	2.3%	637,655,997	9.2%
エネルギー	7	1.0%	4,500,820,000	65.0%
合計	710	100.0%	6,923,732,087	100.0%
合弁事業に対するラオス 側からの投資額			1,243,816,427	
外国直接投資合計			5,679,915,660	

出所：FIMC常設事務所



製造業への外国投資は金額ベースではごく僅かな割合しか占めていない。製造業への投資の大半は、衣類や木工品といった製造工程が単純で、かつ小規模なプロジェクトに対するものである。’98年上半期までで、衣料製造工場は100%外資40件、合弁15件となっている。

外国投資管理委員会（FIMC）が1996年7月に実施した調査によると、認可プロジェクトのうち、実行件数は60%をわずかに上回るレベルとなって

いる。しかし、件数上の実行率は低いものの、金額面での実行額は認可総額の 92%と高い。これは中断しているプロジェクトのほとんどが小規模であることを示している。

表 2

外国投資許可プロジェクトの実行状況

状態	プロジェクト 件数	総数に占める 割合 (%)	投資額 (単位：千ドル)	総額に占める 割合 (%)
通常操業	344	59.0	5,882,514	91.6
何らかの問題 を抱えている	27	4.6	123,587	1.9
実施不可能	70	12.0	52,215	0.8
中止	5	0.9	9,781	0.2
報告なし	84	14.4	46,780	0.7
不明	53	9.1	306,165	4.8
合計	583	100.0	6,421,042	100.0

出所： FIMC 常設事務所

調査対象全 583 件のプロジェクトのうち、特にプロジェクト実行率が高かったのは、金融・保険及びエネルギー部門である。農業部門は、政府により高い優先順位が認められているにもかかわらず、認可済みプロジェクトの 3分の1をわずかに上回る程度しか実行されていない。木材加工や石油探査、採鉱といったその他の天然資源関連事業も実行率が低い。採鉱プロジェクトの場合、合計 28 件が FIMC により認可されたが、それらのプロジェクトで操業段階に至ったのはわずか 15 件であった。

繊維産業の場合も、60%とその実施率はかなり低い。これは、EU が 1996 年にラオス産の衣料品に対する GSP の適用を止めたことが原因である。ラオス国内には紡績や染色及び織物といった関連産業がなかったため、ラオスの衣料品メーカーは EU の定める原産地規定を満たすことが出来なかった。このため、ラオスから EU に輸出される衣料品は 14%の輸入税の適用対象とされ、バングラデシュやスリランカの製品と比べ、競争力が低下した。尚、現在は GSP の適用は復活している。尚、産業部門別に見た外国投資許可プロジェクトの実行状況については別添 3 を参照されたい。

(2) 貿易状況

1980年代末から1990年代初めにかけてラオスの外国貿易状況は大きく変貌した。(表3-1、3-2参照)。経済自由化の流れのなかで国内経済が順調に拡大したこともあって貿易額は増大しつづけ、貿易収支は改善した。ただし、その間に輸出入の相手別・品目別構成が大きく変化した。

表3-1 相手国別貿易構成

A. 輸出		(%)				
	1992	1993	1994	1995	1996	
タイ	43.0	31.1	25.7	26.8	30.2	
ベトナム	14.3	9.6	2.7	28.2	49.1	
フランス	4.7	5.2	3.4	3.6	2.6	
イギリス	0.1	0.0	0.3	0.3	2.1	
アメリカ	3.7	4.4	1.7	1.7	0.8	
ロシア	3.7	3.1	0.3	0.4	0.2	
中国	8.1	10.6	2.7	2.8	0.2	
ドイツ	2.3	3.7	3.9	4.1	1.5	
台湾	6.8	4.2	1.5	1.6	0.4	
日本	4.4	3.7	1.6	1.7	0.5	
フィンランド	0.1	0.8	0.5	0.5	0.2	
オランダ	1.0	1.5	1.7	1.7	0.0	
イタリア	0.6	0.8	0.2	0.3	0.3	
韓国	0.9	0.8	0.0	0.0	0.2	
ベルギー	0.2	0.2	0.4	0.4	0.6	
ノルウェー	0.1	0.0	0.2	0.2	0.6	
シンガポール	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	
その他	6.0	20.2	28.9	25.7	10.3	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
総輸出額(百万US\$)	162.7	240.5	300.4	311.2	320.7	
B. 輸入		(%)				
	1992	1993	1994	1995	1996	
タイ	26.1	38.2	47.9	48.9	45.0	
日本	15.7	13.0	8.1	8.3	7.6	
ベトナム	4.1	4.6	4.0	4.1	3.7	
シンガポール	16.1	4.4	2.6	2.7	2.5	
中国	2.7	4.2	3.6	3.7	3.4	
フランス	1.2	1.5	1.0	1.1	1.0	
台湾	1.4	1.1	0.8	0.8	0.8	
アメリカ	1.1	1.0	0.2	0.3	0.2	
香港	0.9	1.0	1.2	1.3	1.2	
ロシア	0.3	0.6	0.5	0.5	0.4	
カンボジア	0.0	0.7	0.5	0.5	0.4	
韓国	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	
オーストラリア	0.3	0.8	0.1	0.1	0.1	
デンマーク	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	
マカオ	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	
パキスタン	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	
その他	28.7	2.8	28.8	27.0	33.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
総輸入額(百万US\$)	265.1	431.9	564.1	588.8	689.6	

資料：世界銀行提供資料より作成

1996年で見ると、ラオスの主要貿易相手国は、輸出面ではベトナム(49.1%)、タイ(30.2%)とこの2カ国だけで総輸出額の8割を占めている。一方、輸入面

ではタイ1国で45.0%を占めている。続いて、日本(7.6%)、ベトナム(3.7%)、中国(3.4%)、シンガポール(2.5%)である。

表 3 2 商品別貿易構成

A. 輸出 (%)

	1992	1993	1994	1995	1996
木製品 ^{注1}	32.2	27.4	32.0	28.4	38.8
コーヒー	1.8	1.8	1.0	6.8	7.8
農産物	5.5	3.8	4.0	4.5	5.6
製造業品 ^{注2}	22.2	15.8	12.1	14.0	8.7
衣料	20.6	20.4	19.4	24.6	20.0
オートバイ	0.0	15.0	15.4	5.7	3.9
車両再輸出	4.9	6.0	1.5	0.0	0.0
電力	12.8	8.1	8.3	7.7	9.3
金再輸出	0.0	1.7	6.3	7.0	4.7
石油系燃料 ^{注3}	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他	0.0	0.0	0.0	1.2	1.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総輸出額(百万US\$)	132.6	240.5	300.4	311.2	320.7

B. 輸入 (%)

	1992	1993	1994	1995	1996
機械設備	5.2	5.2	5.7	7.4	10.3
車両	6.3	6.4	4.4	6.1	10.4
石油系燃料 ^{注4}	3.5	3.5	4.1	5.8	4.9
建設機械	11.2	11.2	12.1	13.4	14.7
衣料縫製業向け原料	8.4	8.4	9.1	11.3	10.2
オートバイ組み立て向け部品	6.3	6.3	6.1	2.3	1.7
車両再輸出向け輸入	2.5	3.4	0.8	0.0	0.0
金・銀	3.0	3.0	8.3	5.0	2.7
電力	0.6	0.6	0.4	0.5	0.4
消費財	53.0	52.0	49.0	48.2	44.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総輸出額(百万US\$)	265.1	431.9	564.1	588.8	689.6

注1: 材木のほか家具などの半製品や完成品を含む

注2: 衣料品・木製品を除く

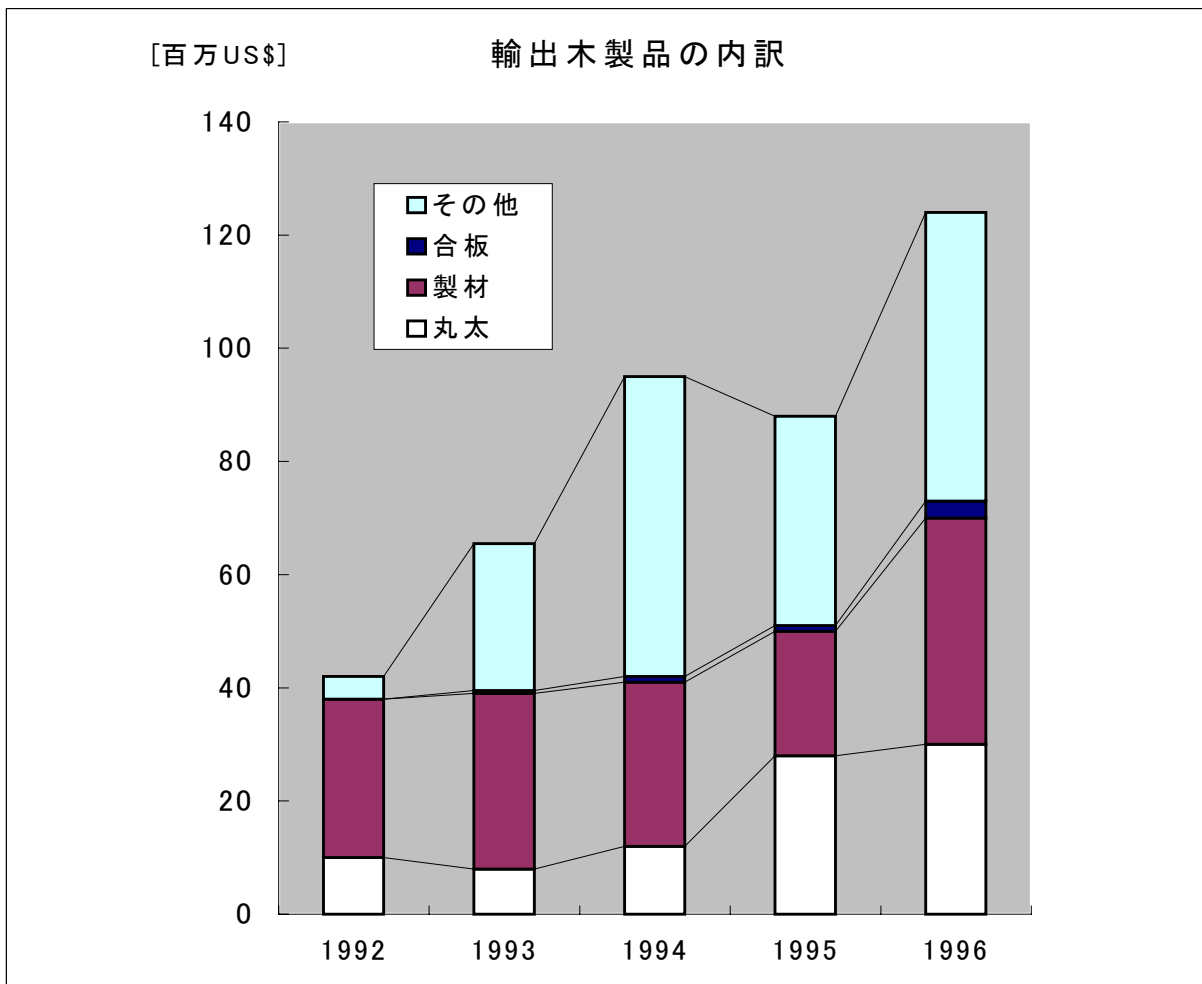
注3: 外国運送会社が国内で給油したもの

注4: ラオスの輸送会社が外国で給油したものを含む

輸出に占める商品別の割合では木製品が最も多く、全輸出の39%(1996年)を占めている。同時に木材のロイヤリティーは租税収入の16%(1996年度)

算)を占めており、林業はラオスの重要な産業となっている。

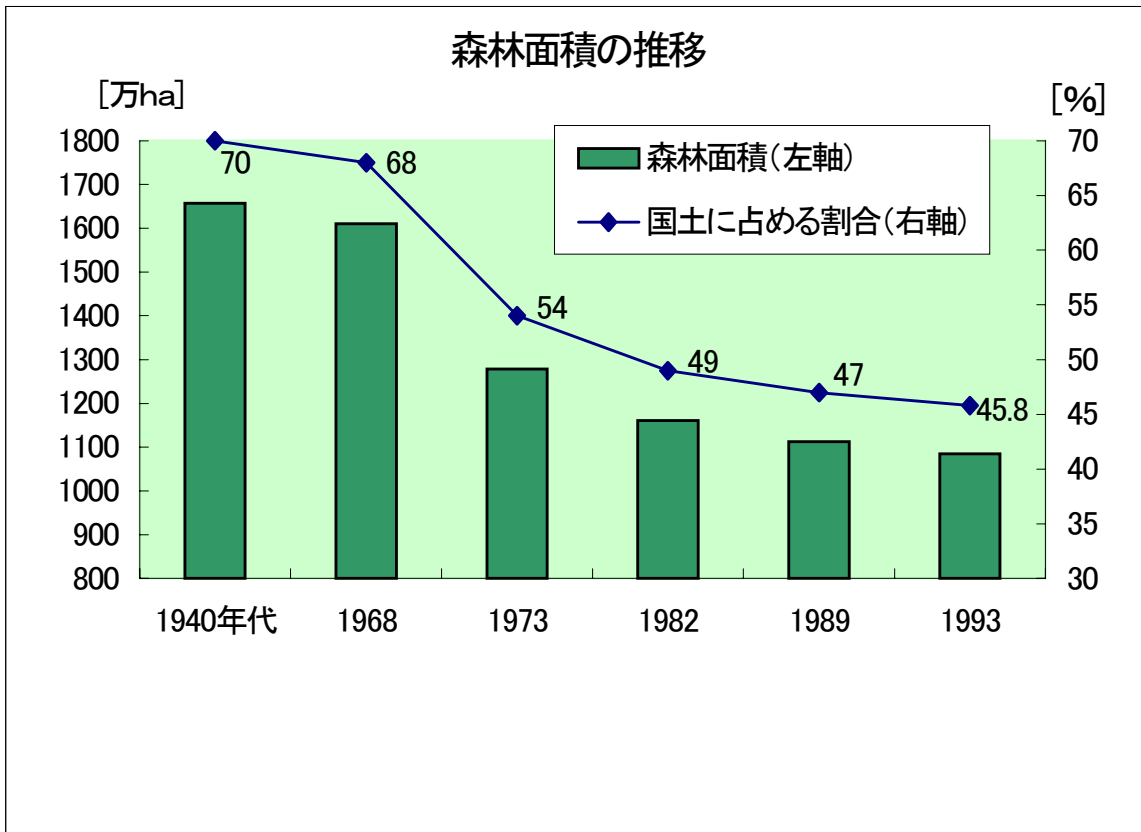
図 3



木製品の内訳は、丸太、製材、合板、家具などの半製品及び完成品などである。ラオスでは、1994年10月の「商業伐採の管理運営に関する特別令」及び「首相特別令に関する実施奨励」により、商業伐採件を3つの公社に限定している。それ以外の商業伐採は原則禁止され、森林計画が作成されている箇所及びダム水没予定地においてのみ、伐採が認められている^注。また、1996年11月の森林法により原木輸出が原則として禁止された。さらに、森林面積は焼畑農業の影響により、急激に減少している。1940年代には国土の70%を占めていた森林面積は、50年後の1993年には46%にまで減少した。(図4参照)

このような状況から考えると、主力輸出商品である木製品は、中長期的には頭打ちもしくは減少傾向になることが予想される。

図 4

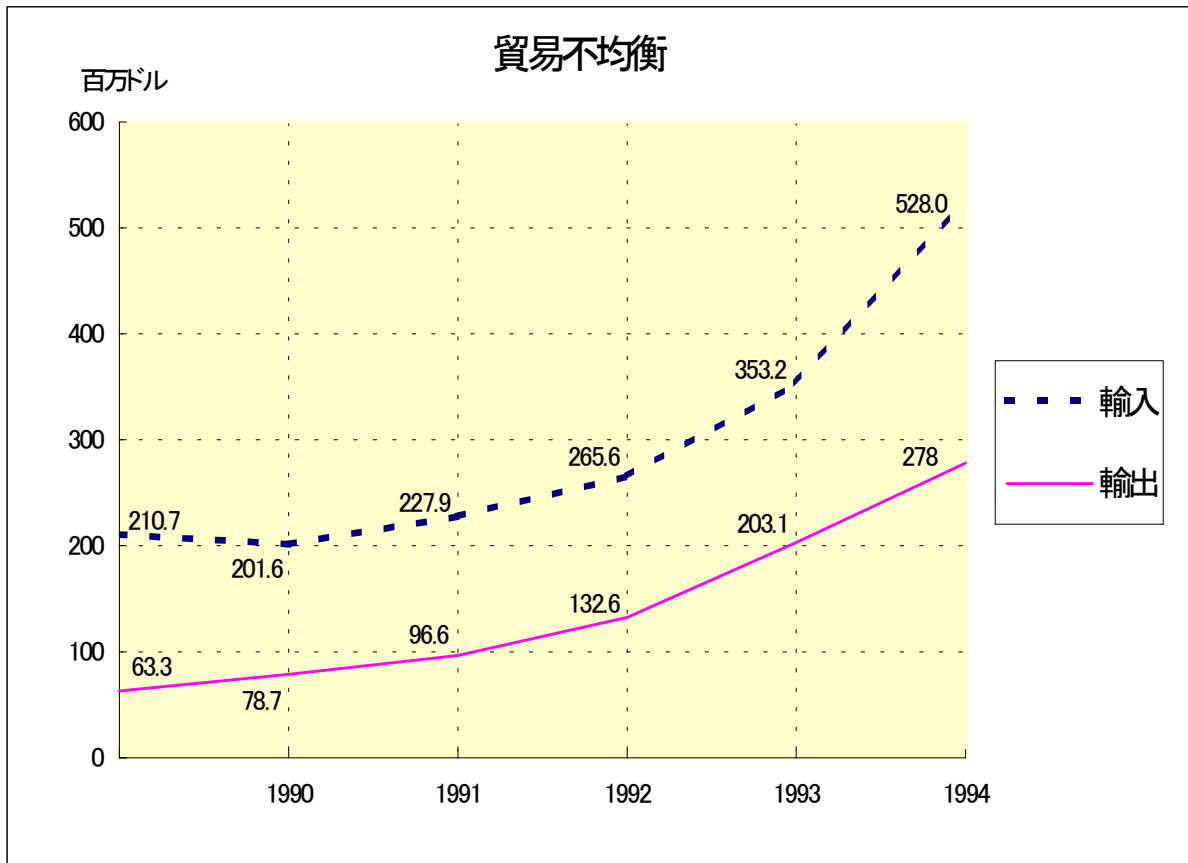


資料: Ministry of Agriculture and Forestry, 在ラオス日本大使館 [1997]

伝統的に外貨獲得資源として重要な木材と電力に加え、近年、輸出増大傾向が著しい品目はベトナム向けを中心としたオートバイと欧米向けの衣料品である。木材、電力と共に輸出増大と貿易収支改善に大きく貢献しているが、これらはいずれもタイからの機械・原材料輸入急増の要因となっている。機械・原材料以外に輸入面で指摘しておくべきなのは、食料輸入と日用雑貨品を含む消費財のシェアが大きいことである。現時点ではラオスは食糧自給を確立していない。また、工業生産基盤が脆弱で日用雑貨品についてもタイからの輸入に大きく依存しているためである。したがって、改善されてきた貿易収支も近年また不均衡が目立ってきている。(図5参照)

注：実態は定かではないが、ダム建設の用途がないのに伐採を目的として建設計画のみを作成するケースも存在するなどの噂もあり、森林伐採については不透明な部分が存在する。

図 5



出所: ラオス政府資料より

3. 物流

(1) 運輸インフラ状況

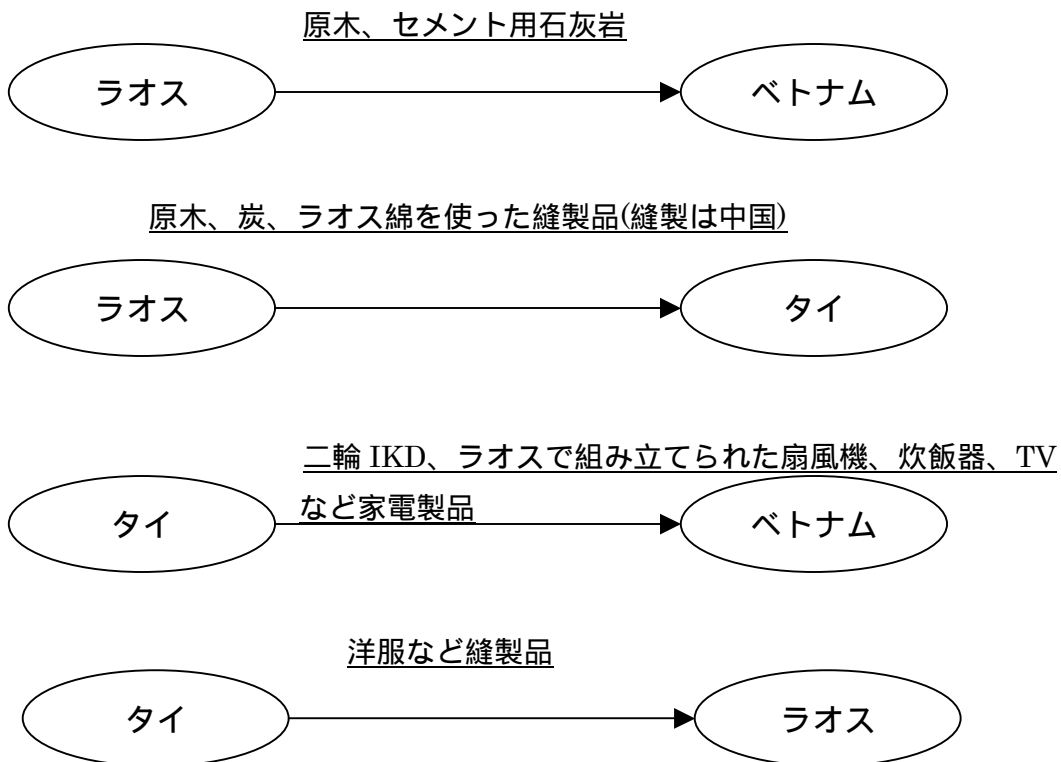
運輸インフラは 80 年代後半から海外援助を中心とした本格的な開発が始まり、公共投資計画においても高い資金配分を占めてきた。ラオスの運輸セクタ - においては貨物・旅客ともに道路が最も重要であり、90 年代後半に到り基幹道である国道の整備・リハビリが終了しつつある。経済開発のための最低限の基盤が整えられたといえるが、それらの劣化を防止する維持管理体制の整備やフィーダー道路の整備なくしては市場圏の形成は難しい。

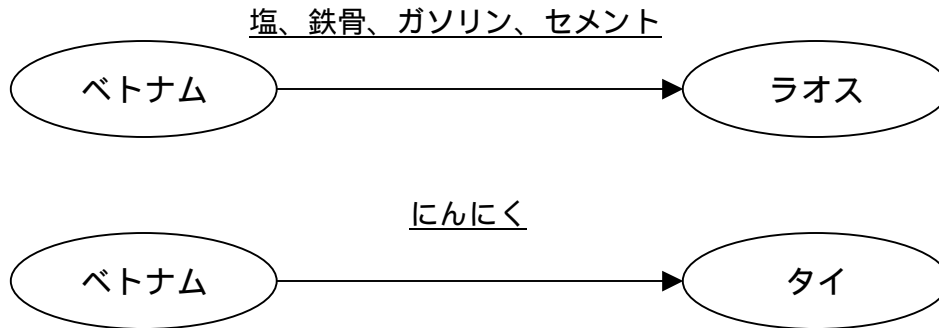
また、通信部門は国内の南北の基幹通信ネットワークが完成し、デジタル化も達成されるに到ったが、電話普及率は極めて低く(98 年時点で 100 人当たり 1.4 台)電話局についても主要都市での整備に目途がついてきたに過ぎない。今後は地方都市、農村への普及を図っていかねばならない。国際通信のアクセスも課題である。また両部門において民間部門の参入も進行している。

(2) 東西回廊を中心とした物流現況

東西回廊の基幹となる国道 9 号線は補修工事がまだなされておらず、路面の状況が非常に悪いため、サバナケット中心地のカンタブリー地区(タイ国境附近)からデンサワン(ベトナム国境)まで現状 6~7 時間を要す。

現在このルートを利用したタイ、ラオス、ベトナム 3 国の物流は以下の通りとなっている。





ベトナムから輸入し、メコン川沿いの家々で手作業により皮を取り、一粒一粒に分離し、袋詰めの後タイへ密輸されている。低価格高品質。

ベトナム側国境では原木を積んだトラックが多数国境越えのための通関手続を待っており、効率的な通関手続きが今後必要である。また、双方の国境から 25 km以内を自由貿易地区とする合意がベトナムとの間でなされているとのことで天秤棒を担いだベトナムの行商人が通関待ちのトラックに飲料・食料を売り歩いているのが多数見受けられた。但し、正式な合意文章はないとのことである。

(3) 物流に関する改善点・問題点

税関施設・業務の改善 特に関ベトナム国境の税関施設の拡充、税関職員の増員及び質の向上が早急に求められる

通関・運送業者の力が脆弱 国際レベルにある運送業者がおらず、いずれも小規模

国際運送上の制約 ラオスからのトラックがタイ・ベトナムをそのまま通行できず、荷物をタイ・ベトナムのトラックに積み替えさせられる。特にタイでは、特定の会社(チャチャイ元首相の運送会社)に積み替えが強制され運賃が30%ほど高い状況。

以上から考察して、税関職員の訓練・育成と併せ、通関・保税倉庫・トラックターミナルなど基本的な物流機能を持った設備が先ず必要であると共に、例えばタイ・ラオス・ベトナム3国共同出資による運送会社を設立し、通関手数料・運送料をラオスが確実に外貨で稼げる仕組みを検討する必要がある。また、3国間対話による規制緩和も必要であろう。

4. 今後の発展方向性、本格調査への提言

(1) ラオスの比較優位構造と開発のボトルネック

周囲を五つの国に囲まれた陸封国ラオスは外洋を持たないという地形的特徴のために、長らく開発の勢いに乗ることができなかったが、そのマイナス面だけでなくプラス面もまた経済構造を調査する上で同時に評価されなければならない。ラオスの経済構造は、メコン川の北側に位置し、多くの山岳から形成される地形的特徴にかなりの程度影響を受けている。南西モンスーンは、メコン川下流域を形成する低平原のベトナム、カンボジアと、中流域右岸に広がるタイ東部のなだらかなコラート高原を通過した後、ラオス山岳の側面に衝突し、そこで雲を生成し雨季の豊かな降雨をもたらす。したがって、メコン川の水量はラオス側流域からの貢献度が極めて大きいのである。こうした点を考慮に入れて、ラオス経済を観てみると、

森林資源と環境破壊 森林資源が豊富に賦存するが、毎年国土の1%に当る森林が焼失している。持続可能な発展のために森林の厳格な管理が必要とされている。森林破壊の元凶は焼畑農業(50%)とそれに伴う山火事(35%)であり、合法的商業伐採(10%)や不法伐採(5%)は統計的割合としては大きくない。

無尽蔵な包蔵水量 ほぼ無尽蔵といわれる包蔵水量のゆえに、水力発電に比較優位を持つ。人口の希薄なラオスでは住民の移転問題は諸外国と比べて相対的に深刻ではないが、野生動植物など環境に対する悪影響は回避できない。現状、タイへの売電は重要な輸出収入となっているが、電力に対する国内需要の伸びも著しく、今後新たなダム建設なくしては輸出が内需のどちらかを削減しなくてはならない。

内需矮小 矮小な需要条件のため、輸入代替産業の育成においても規模の経済が働かず、木材加工など初歩的な軽工業がわずかにあるだけである。しかし、近年タイなど外国企業の進出による繊維製品の輸出が好調となってきた。

輸出のための外国港の借用 カンボジアの手前にあるコーンの滝により外洋へのアクセスが遮断されるため、ラオスはメコン川を利用する方法での第三国への貿易は出来ない。従って、ベトナム(ダナン港)やタイ(クロントイ港)の港を借用して国際貿易を行なわなくてはならないため、通過国の国内問題や政治問題の影響を受けやすい。

未整備なインフラストラクチャー 道路、通信、電力、水道、教育、公衆衛生など国内のハード面とソフト面のインフラストラクチャーはかなり未整備なため、国内産業の育成や外国企業の誘致に大きなボトルネック

クとなっていると同時に、高くつく輸送費と輸送時間がラオスの国際競争力を喪失させている。この結果、輸出促進産業の育成が阻まれている。

天然資源 国内に豊富な天然資源が賦存しているといわれながらも、国内採取地と消費地とを結ぶ輸送インフラストラクチャーの建設に莫大な投資が必要なため、資源の採掘を商業ベースに乗せることが難しい。

産業構造 就業人口の8割を占める農林業がGDPの約6割を産出するという初期農業経済国の典型的な産業構造を形成している。工業部門の産出はわずか2割弱、商業部門は2割強のシェアを有するに過ぎない。

雨乞い経済 旱魃などの天候の異変による降雨量の減少は、天水農業に多大な被害を与えると共に、貴重な外貨収入をもたらすナムグム・ダムの発電量を減少させ、ラオスの経済成長に多大なマイナスの影響をもたらす。1988年の実質GDP成長率は、旱魃の影響によりマイナス2.1%、1989年は天候が順調に推移し14.3%、93年は5.9%の成長を記録した。天候が順調であれば、天水農業は低コストな生産上の比較優位を持つ(表4)。その反面、現在の低い農産物価格では、施肥や灌漑化などの投入コストをカバーできない。

表 4

ラオスの立地条件と比較優位・劣位産業

立地	特 徴	産 業
立地優位	豊富な降水量 人口希薄 低賃金 小資本	比較優位産業 天水農業、牧畜 木材加工産業 水力発電 繊維・縫製産業 輸出入業、商店経営等の商業
立地劣位	内陸的地形 矮小な需要条件 規模の経済が働かない インフラ未整備 輸出価格競争力の喪失	比較劣位産業 輸入代替産業 輸出促進産業 商業ベースの天然資源採掘困難

(2) 外国企業の誘致

ラオスの産業構造はその内陸的立地条件により大きく影響を受けているが、社会主義的指令経済から市場経済化への転換を急ピッチで進めているラオスにとって、資金不足、技術不足、人的資源の不足はいずれも経済発展の深刻なボトルネックとして立ちはだかっているようである。ラオスはこれを「新経済メカニズム」という経済改革を基本に抜本的に乗りきろうとしているが、これだけでは十分ではあり得ず、外国企業の誘致と外国援助によって、その不足分を補う

戦略を取っている。

資本家層や経営者層が十分に育っていないラオスでは、資本だけにとどまらず優れた技術と経営資源をまとめてもたらしてくれる外国企業は、この点で大変魅力的な存在である。このため外国企業が進出しやすい投資環境を総合的に整備していくことが政府の重要な任務である。良好な投資環境とは、道路や通信、電力といったハード面のインフラだけでなく、政治的な安定性や法整備といったソフト面のインフラも当然含まれる。

進出外国企業のみクロ経済的見地からすれば、

企業の非国有化などの資産面の保障

事業計画、価格決定、賃金などに対する政府の不介入

外国への利潤送金の自由

が保証されていれば、外国投資法の必要不可欠な条件を満たしていると言える。そしてラオスの外国投資法もまた基本的にこれらの必要条件を満たすものである。しかし、外国企業が受入国に最も要望するものは、利潤税減免などの小手先の租税措置ではなく、政策の一貫性及び受入国の政治的・経済的に安定した良好の投資環境である。政府は、道路・橋梁・送配電網・上下水道、教育・公衆衛生などハード面とソフト面のインフラストラクチャーの整備に努力することにより、内外の企業の活動を側面支援していく必要がある。

(3) 今後の発展方向性

以上観てきた通り、人口希薄な山岳の陸封国ラオスは数々のボトルネックに苦しみながら、経済改革と経済開発に取り組んでいる。その意味で今回の経済特別区の方角性を早急に定め、ラオスが確実に外貨を獲得できる仕組み作りを急ぐ必要がある。しかし、その発展の将来像をシンガポールやタイといった NIES や ASEAN 諸国型の発展の姿に求めることは賢明でないし、また日本や欧米諸国をモデルにすることも現実的ではないと思われる。就業人口の 8 割を占める農林業が GDP のおよそ 6 割を産出するという産業構造において、一足飛びの工業化は不可能である。東西回廊・第二メコン橋が完成する 2003 年をひとつのターゲット・イヤーとして、本格調査において適切な外資誘致、産業振興を検討の上、SEZ 開発計画を立案して行くべきである。

(4) 本格調査への提言

人口が約600万人と少なく、輸入代替産業が育ちにくい弱点を持っている。したがって、タイやベトナムとの敵対を避け、相互補完的な産業、タイ・ベトナムにはない隙間的な産業の強化・育成についても検討すべきである。

東西回廊を有効利用し、外貨を確実に稼ぐためには、物流基地が先ず必要である。物流基地に求められる機能としては、トラックターミナル、倉庫（一般、冷凍、冷蔵）、梱包・仕分け、通関施設、免税店、ホテル、レストラン、レクリエーション施設、銀行、市場（マーケット）などであろう。

優秀で意欲のあるラオス人の事業家も多く、設備投資のマネ - 需要は旺盛。にも拘わらず、金利の高い商業銀行からしか現状借り入れる手段がない。また、協同組合も存在しないため、個々の事業家の資金力やマーケット力に頼ったビジネスが行なわれている。有望なビジネスへの積極的な支援と共に協同組合の設立も今後検討する必要がある。

倉庫需要が特にベトナム取引で旺盛にもかかわらず、国道9号線上では絶対数が不足している。将来的には家電製品やバイクの組み立て加工による輸出を目指すにしても、短期的には全くの中継貿易地点として受注出荷に対応する倉庫の設置・システムの構築が外貨獲得に有効であろう。

アグロ・インダストリー化への方向性を念頭に置くと、農産物そのものにはタイは高関税を課しているため、ケチャップなどの製品をタイの半分のコストで済む労働力を利用して製造するのも一案。この場合もタイとの競争を避け、国内で足りない労働力に対しタイの協力を仰ぐ、技術移転を求めるなどの協調姿勢が必要であろう。

将来的な工業発展に有効な産業は巨大なインフラ設備を必要としない電気製品やオートバイの組み立て、縫製などの軽工業が有望な対象となる。

東西回廊・第2メコン橋の完成（2003年予定）、関税引き下げ実施年（2008年）までに残された課題は多いが、経済特別区の方角性を早急に定め、設置に動くにしても時間の猶予はあまりない。したがって、ラオス側と十分に対話を行ないながら、現実的なプランを提案して行くべきであろう。活発化する交通・物流を有効に活かし、確実に外貨が稼げる仕組みを検討し、地域産業振興に資するSEZ計画を策定することが期待される。

V. 訪問機関面談結果

1. 政府関係機関面談記録
2. 民間・業界団体面談記録
3. 日本関係機関、他ドナー面談記録

1. 政府関係機関面談記録

1) CIC (首相府協力投資委員会)

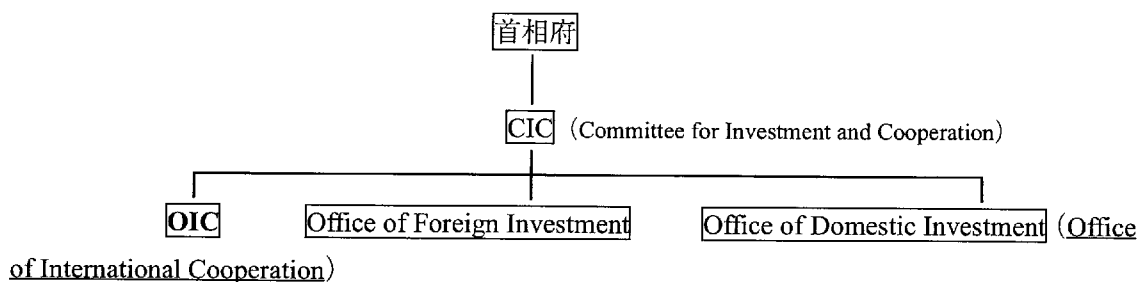
面談者：① CIC Dr. Bountheuang MOUNLASY(Director of OIC)

② CIC Mrs. Khempheng PHOLSENA, Vice Minister, Prime Minister s Office

面談日：① 平成 12 年 2 月 23 日、② 平成 12 年 3 月 15 日

< 1 回目 > ブンテアン局長との面談

- ◇ CIC (Committee for Investment and Cooperation) は外国援助の受け入れ窓口であり Function はコーディネーションである。本件への協力は喜んでするが、C/P は我々としてもどこかの省庁に頼まなければならない立場であり、SPC スパン局長が戻り次第、協議する予定である。
- ◇ CIC の組織は次の通り。



- ◇ CIC は Steering Committee のコーディネートもできるが、C/P には適さない。C/P はどんな SEZ にするのかにより次々になるのではないかと。

 - (FIZ) → Ministry of Industry
 - (EPZ) → Ministry of Trade
 - (物流ターミナル) → Ministry of Transportation

つまり、関係する Ministry がサイナー(実施機関)になるのであり、CIC はその ON BEHALF でサインできるが、実施機関にはなれない。

- ◇ SEZ の Authority があればわかりやすいのだが、計画段階なのでやはり S/W のサイナーとなる実施機関は SPC が適当だと思う。FIMC (Office of Foreign Investment)は外資系企業の誘致を念頭に置くなら適当だと思うが、検討段階ではやはり SPC (NERI)だと思う。

<2 回目> マダム・ケンペン副大臣との面談

- ◇ ケンペン副大臣より歓迎の意が表明される。東西回廊整備による地域経済開発に関しては昨年 11 月の東京における外務省との協議でも日本側より強いコミットメントがあり、SEZ 開発計画もその中で重要な役割を果たすことになろうとのコメント。また、サバナケット・カムアン地域総合開発計画調査との関係においても本件 SEZ が一つの重要なコンポーネントとして位置付けられるとの認識が表明された。
- ◇ S/W 案については SEZ 開発にかかわるソフト面とハード面の計画が取り上げられており、満足している。特にソフト面では SEZ の運営を担う人材育成、組織強化 (custom, immigration) にも留意願いたい旨の希望が表明された。
- ◇ サバナケット県にある 3 つの関連計画 (Xaybuli, Xeno, Densavanh) に対しては、日本の調査によってこれらをレビューし、インフラなど各種条件を踏まえつつ、サイト、振興産業の選定を行い、適切な提言を行って欲しいとの意向が示された。SEZ のコンセプト・候補地について日本側がいくつかのオプションを提示し、協議の上、最終的にラオス側が判断するという手続きとなろう。
- ◇ SEZ 開発計画を策定する上で、先ずラオス側の基本的な工業開発方針を念頭においておく必要があることを調査団より説明。これに対し、工業振興マスタープランは工業省で策定しており、照会ありたいとの回答であった。(同省に確認したところ、まだ Authorize されたものは出来あがっていないとのこと)
- ◇ SEZ のイメージについては外国投資誘致、輸出指向産業の振興を考えており、市場の小さいラオスでは輸入代替産業の振興は無理があるだろうとの見解が示された。具体的には中国の例が出されたが、ラオスではこれまで経済特別区を開発した経験がなく、本件調査による提言が期待されている。
- ◇ 東西回廊の利点としてベトナム側のダナン港を利用することも一案。無料使用ではないが、ベトナムは WEC - WG の一員であり、ラオスに対しても協力的である。
- ◇ ステアリング・コミッティー・メンバーは調査団案のメンバーで問題ないとのコメント。オーナーシップを高めるためには、特にサバナケット県政府の調査への参加が重要。中央政府はマクロ的な視点からの意見提出を行うが、現地での調査活動に関与するのは県政府である。また、サバナケットでは知事、副知事共に高い指導力を持っており、カウンター・パートとして県政府の役割を重視すべき。

2) SPC General Planning Department (総合計画局)

面談者：① SPC 総合計画局 Dr. Khamlien PHOLSENA 副局長

② Mr. Somdy DOUANGDY, Director General, General Planning Department,
State Planning Committee

面談日：① 平成 12 年 2 月 23 日、② 平成 12 年 3 月 16 日

<1 回目> カムリエン副局長との面談

- ◇ 前回の社調のカムアン/サバナケットの調査との関連、事前と本格の違いがいま一つ理解できないらしく、まず本件の調査の目的及び社調の調査との関連、本件本格調査団の予定などから説明した。
- ◇ まず、「どんな SEZ を想定しているのか JICA の意向が聞きたい、中国のような大規模輸出加工区か、タイの東部臨海のようなものか。」と質問され、それをこれから調査し、有効な計画を作るのだと説明したが、C/P を決定する以前に
 - Duty Free の保税倉庫による Free Trade Zone にし、ベトナム・タイへの再輸出で外貨を稼ぐのか
 - 外資系企業の投資を誘致する Duty Free Area にするのか
 - 輸出加工区とするのかと聞かれ、物流機能の強化の為、トラック・ターミナルを作るのもひとつのオプションと答えると「その場合、具体的にどうやって外貨を稼ぐのか？ 輸入超過の問題解決も遅々として進んでいない状態で、具体的外貨獲得手段を提言して欲しい。」と早く JICA に良いプランを提言して欲しいと返答がきた。

<2 回目> ソムディー局長との面談

- ◇ 本件調査は JICA の 2 つのプロジェクト（地域総合開発計画、経済政策支援）との調和を持った実施が望まれることから、いずれのプロジェクトも SPC, NERI がラオス側のフォーカルポイントとしての責任を持つことを確認。
- ◇ 一方で SPC 内のスペースは限られており、オフィススペースは他チームと調整の上、共有して欲しいとの依頼がなされた。複数の調査団が同時期に活動を行う場合、十分なスペースを確保することは困難とのことであり、その場合は外部に事務スペースを確保することを検討する旨回答した。
- ◇ SEZ 開発の目標年はいつになりそうかとの質問があり、併せて早期の開発計画が希望された。当方からは開発コンセプト、フェージングにより異なるが、5～10 年程度の開発計画を想定していることを説明した。
- ◇ Xaybuli には 800ha の工業団地、Densavanh には Free Trade Zone 及びその他の産

業 振興を含む SEZ がそれぞれ県政府の承認を受けている。また中央銀行の総裁からは Xeno に物流拠点を作るべきとの提案がなされている。計画局長からサバナケット県内に 3 つの計画は多すぎると指摘があり、Xeno での開発可能性を示唆したが、既に土地を取得している Xaybuli との調整が必要であり、県政府に感触を聞いてみるべきであろうとのコメントがされた。また、Xaybuli、Xeno 地域をカバーした広域の SEZ を検討するのも一案との発言があった。

3) FIMC

面談者： Foreign Investment Management Cabinet Dr. Viravanh KHAMTANH,
Director of Investment Promotion & Information Division

面談日： ① 平成 12 年 2 月 24 日、② 平成 12 年 3 月 14 日

<1 回目>

- ◇ Sector 別外資投資額のレポートを見ればわかるように電力への投資額が圧倒的に大きく、次の 2 つの発電所には総額 \$ 4 5 0 Mil が出資されており、タイへ輸出されている。
- 1) ターンヒンブン発電所(2 1 0 MW)
- 2) モイホ発電所 <大字が出資> (1 5 0 MW)
- ◇ 他に 5 つの発電所が建設中であるが、タイ経済の失速により工事は遅れている。
- ◇ 全体投資数は 99 年は伸びたが、00 年は減少する見込み。
- ◇ インセンティブは FIMC が決定する。外資系企業には現状 20%の Corporate Tax を課しているが、タイのほうが税率が高い。2~4 年の TAX Holiday も事業によっては検討する。ラオス経済へのインパクトを考慮し、例えば電力輸出企業に対しては最大 8 年間の TAX Free も検討する。Duty については輸出品製造用品に対しては 1%にしている。
- ◇ 但し、これは現行の Investment Law に従っているだけで、SEZ 進出企業に対しては更なるインセンティブを勿論検討する。
- ◇ FIMC は投資に対する認可権限をもつ Authority であるが、SEZ への投資に対する Authority が新しく出来たとしても同じように政府または首相府の監督のもとに置かれるであろう。

<2 回目>

- ◇ FIMC のスタッフは現在 50 人。96 年に計画調整委員会が廃止されたことを受け、その下部機関である FIMC も投資外国経済協力委員会(CIFEC)へと改組された。しかし、CIFEC はいまだに FIMC と呼ばれている。
- ◇ 88 年に第 1 次外国投資法、94 年に現行の海外投資法が制定されたが、現在 1 部手直

しをして Implementing Decree として近々発布する予定。本 Decree は SEZ は全く念頭においておらず、民間企業へのインタビューを参考に手直した。

- ◇ SEZ へ誘致する業種は原材料を国内調達でき、海外企業からの技術供与により付加価値を高め、輸出出来る品目であることが必要。
- ◇ (SEZ へのインセンティブ供与について)
現行の海外投資法 Article 19 によれば、SEZ への New Regulation は政府によって決定されることになるので、新たなインセンティブを踏まえ、現行法のアmendで対応することになる (→ 約半年かかるだろう)
大蔵省と折衝すればインセンティブの改訂は可能である。
SEZ 構想はラオス政府もよくわかっていないので、今後の STUDY の進捗状況を見ながら決める意向。
- ◇ 現在の外国投資に対するインセンティブで特徴的なことは輸出品製造のために輸入される原材料及び設備に就いては輸入関税を免除していることである。
- ◇ FIMC によるワン・ストップ・サービス Agency に関しては、まだ緒についたばかり。(ビザ、投資ライセンスなど)
- ◇ 政府として今後開発に注力するのはサバナケット、カムアン、チャンパサックの 3 県である。

4) National Statistical Center (SPC)

面談者： State Planning Committee Mr. Bounthavy SISOUPHANTHONG, Director of National Statistical Center<NSC>

Mr. Samaychanh BOUPHA, Deputy Director of NSC

面談日：平成 12 年 2 月 24 日

- ◇ タイとの貿易で如何に輸入超過を解消するかは長年の課題であり、Free Trade Zone の構想はかなり前から議論されている。
- ◇ サバナケット県に行ったら是非 Provincial Authority for Ministry of Trade で Free Trade Zone について議論したら良い。
- ◇ NSC は Household Survey などの社会分析や GPD、CPI など経済指標作成が主業務であり、マクロ経済データに関して責任を負っている。
- ◇ 貿易統計はあるが、密輸の数字を把握していない為、実態とかけ離れた物なので参考にならないのではないか。他に詳細データが必要なら事前に要請して欲しい。
- ◇ サバナケットではホンダがバイクの組み立て、現代自動車は自動車の組み立てをやっているが現代は上手くいっていないようだ。現状、大企業はビエンチャンに集中しており、サバナケットは緒についたばかりである。
- ◇ サバナケットで Potentiality のあるのは Mining である。セメント用の Gypsum、大理石

が豊富だ。ディノザウルス(恐竜)の骨も発見されている。また、サバナケットの人は場所柄でタイやベトナムとの交流が盛んである。

- ◇ サバナケットとカムアンの境にナムタンヒンブン・ダムがあり、200MW の発電能力がある。100%タイへ供給している。サバナケット東部にナムタン第2ダム建設の計画もあり、600MW 規模のものになる予定だが、まだローンがついておらず世銀などに 交渉中。
- ◇ サバナケットのどの Sector を中心にするかまず NERI のスパン局長と良く打ち合わせをして、Ministry of Industry の Mining Dept.や Dept. of Geology に行ったらどうか？
- ◇ ラオスの標準最低賃金は 100,000Kip/月から 300,000Kip/月で大手国営企業の最低賃金は 200,000Kip/月である。

5) Lao National Mekong Committee

面談者： Lao National Mekong Committee Mr.. Boriboune (Dir.Gen.)

面談日： 平成 12 年 2 月 24 日

- ◇ LNMC はメコン下流域国のラオス、タイ、ベトナム、カンボジアの 4 カ国が参加する メコン流域開発 Commission のラオス側担当部署。水利用、水質、水力発電、流域森林開発管理、観光、環境等幅広く関与する。
- ◇ SEZ 開発には、水の供給、汚水、電力供給等に関する必要があるので、本件のステアリングコミッティーにも参加したい。
- ◇ LNMC ではドイツの協力の下、ラオスの地図がデジタル化されている。サバナケット県全体の地図 (125,000 分の 1) は、JICA ラオス事務所から Boriboune 氏へレターをもらえれば、提供するとのこと。...Watershed Classification Map Savannakhet Area (ラオス全土の地図、Forest and Land Cover Map も必要ならば同様に要請。) また、Savannakhet のサイトの詳細地図は首相府の Geographic Service か Savannakhet 県にて入手できる。

6) Ministry of Foreign Affairs, Economic Affairs Department

面談者： Ministry of Foreign Affairs, Economic Affairs Department Mr. Somchith (Dir.Gen.) (外務省経済局 ソムチット局長)

面談日： 平成 12 年 2 月 24 日

- ◇ 本件はもともと 97 年の最後の CLM ワーキンググループで提案されたタケクの Special Market Economic Zone (SMEZ) が、GMS の関係 (東西回廊で橋が出来る) で場所が Savannakhet に変わった。
- ◇ 本件はソムチット氏が当時商業省において CLM—WG にてタケク SMEZ を発案した経

緯があるので SEZ の概念につき確認したところ、FTZ だとの回答があった。 SMEZ の M の意味について明快な回答はなく、外資誘致のための輸出加工区 (EPZ) と同じようなイメージとのこと。

- ◇ ベトナム側のプロジェクトについて、商業省が Densavanh に自由貿易地域 (FTZ) の構想を持っており、プレ FS が終わったとのこと。しかし、単なる構想で具体化はしていないよう。
- ◇ なお、同氏によれば Savannakhet の優位点は豊かな労働力 (ラオス最大 75 万人)、鉱物資源、電力資源 (カムアンに現在タイ向けに 1 基、さらに 1 基計画中であり、サバナケットへも供給可能)
- ◇ また、サバナケットと対岸のタイ側との一日あたり労賃の差は、\$ 2 (15,000 キップ) と \$ 4 (130 パーツ)。(マキラドーラの米国・メキシコ間の差、7:1 ほど差はない)

7) Ministry of Industry and Handicrafts

面談者： Ministry of Industry and Handicrafts (工業・手工芸省)

Mr. Chaturong NAKHAVITH, General Director of Department of Industry

Mr. Somdy INMYXAI, Deputy Director General of Dept. of Industry

Mr. Sayasith KHAMPHASITH, Director of External Division

Mr. Senekham VONGVORALATH, Deputy Director General

Ms. Viengkham VONGDEUANE, Chief of Statistic

面談日： ① 平成 12 年 2 月 25 日、② 3 月 15 日

<1 回目>

- ◇ サバナケットでセミナーがあり、東西回廊を如何に有効活用し、物流機能を強化するか、どの製品を Industrial Zone で製造するか等が話し合われた。議長は NERI のスパン局長で本件 SEZ 調査も当然 NERI を実施機関としスパン局長に責任者・ラオス側推進者になってもらうべきだ。MOI はどの産業を誘致するかに関わるので Steering Committee のメンバーになり得る。Industrial Zone に関する報告書・セミナーの議事録などはサバナケット県の Representative Dept. of Industry にあるので、サバナケットに行ったら良く議論したら良い。担当者は Dr. Phaengtha (パンター) である。
- ◇ Industrial Zone は 9 号線と 13 号線の交わる Xeno の北 15 KM くらいの所の Xaybuli District. (800ha) が候補にあがっており、サバナケット知事は既に承認している。MOI 大臣は現行の Land Law との関係や Ministry of Finance の説得材料となるレポートを我々に求めているが承認するであろう。
- ◇ 上述の場所が選ばれたのは農業地帯でなく、土地収用が容易でアクセスがよいからだ。
- ◇ 誘致する産業の筆頭は Fertilizer であり、原材料のリンは県に豊富なのでまず国内需要に対応できる工場を誘致し、将来的には輸出したい。他には農作物、材木、ベニヤ、

繊維製品等であろう。将来的には電気製品の組み立ての貿易拠点としたい。

- ◇ ラオスには工業に登録している企業は 16,000 あるが、中小企業が多い。中小企業支援も今後の課題である。
- ◇ 今後発展させる地方は R9 上のサバナケット、R8 上のカムアン、R12 上でベトナムの Vinh 港に繋がるポリカムサイであるが、サバナケットでは他に上述の XENO に物流基地、ベトナム国境側の Deansavanh に Free Trade Zone を設ける予定である。

<2 回目>

- ◇ Xaybuli の工業団地計画は既にサバナケット県政府からの承認を受け、800ha の土地が計画されている。一方、本計画は開発地区が決まっただけであり、誘致産業、インフラストラクチャの具体的な分析はなされていない状況。基本計画として、工業団地を EPZ と国内工業向け用地の二つに分けて開発することが検討されているが、開発公社の設置などの具体的な開発計画は立てられていない。
- ◇ 本計画は AMEICC の WEC - WG で検討されるプロジェクトとして現在プロポーザル・ペーパーを準備中である。これに対し、JICA 調査は AMEICC のプロジェクトではないが、AMEICC において進捗するプロジェクトの状況も留意しながら実施していきたいと発言した。
- ◇ S/W 案については工業省として内容に問題ないとのコメント。S/C への工業省からの参加については快諾され、W/G への参加についても内部で適当な担当を検討したいとの回答であった。
- ◇ 2 月 23 日に SPC 主催の東西回廊開発に関する会議が開催され、出席した局長からの説明は以下の通り。

「同地域では農林業、工業、その他手工芸業などの産業が存在しているが、付加価値の向上、地域の貿易振興が今後期待されている。かかる観点から、会議においてはサバナケット県内の 3 つの地域が開発地域として候補に挙げられた。Xaybuli は工業団地・EPZ として有望視されており、Xeno はタイーベトナムの中継地点として Free Trade Zone として、Densavanh は SEZ として候補に挙がっている。」

これに対し、本調査においてこれら 3 つの候補地を最終的に 1 つに絞る予定はあるのか聴取したところ、かかる点については具体的に決まっていないとの回答であった。3 候補の全体的な調整はなされていない模様。本会議の資料などは SPC に問い合わせてみて欲しいとのこと。
- ◇ Xaybuli 工業団地計画については今後、土地登記の問題を解決すると共に、開発方針の策定、F/S 調査の実施が必要であり、この点について JICA からの協力を期待したいとの表明がなされた。これに対し、開発方針の策定に関しては協力が可能であると思われるが、他関連プロジェクトの進捗状況を考え、本件調査の中では F/S は実施しないことを説明した。

8) National Economic Research Institute (SPC)

面談者： SPC (NERI) Dr. Souphanh KEOMIXAY, General Director (スパン局長)

面談日： 平成 12 年 2 月 25 日

- ◇ 社調の総合調査と 3/4 ~7/4 に滞在する原先生のマクロ経済ミッション（ラオス側チームリーダーは Mr.ボートン）で多忙だが、本件調査と社調の調査との関連を良く説明した。
- ◇ 検討する場所は前述の Xaybuli District に Industrial Zone（将来は輸出加工区にする予定）を設置し、Xeno に物流基地（将来は Free Trade Zone に発展させる予定）を設置する方向で本件調査をすすめ、Deansavanh についてはインフラ整備が遅れていて平野部が少ないことから Industrial Zone 以外の可能性について調査することとした。
- ◇ Xeno はサバナケット中心街から 30km 地点にあり、仏領時代の軍事基地で交通のアクセスがよければかりでなく平野で且つ住民が少なく土地収用が容易であること、通信・電気などインフラがある程度整っていることから選択された。問題は現状 水源を全て地下水に頼っていることと、政府占有の土地が少なく Private Sector に大部分の土地が所有されていることである。
- ◇ XENO 空港は現状軍用空港であるが、International Airport に拡張される予定。

9) Ministry of Commerce and Tourism 海老原 JICA 専門家

面談者： 商業省 JICA 専門家海老原氏

面談日：平成 12 年 2 月 25 日

- ◇ 97 年に Mekong Project Development Facility (MPDF) が 110 社に対しアンケート調査実施。いい会社を探し資金を供給するために“A Survey of Medium and Large Private Co. in Laos”としてまとめた。
- ◇ 現在海老原氏は中小企業の実態を把握するためにローカルコンサルを使い、300 社へアンケート調査を実施中。3/10 に調査結果がまとまる予定。
- ◇ ラオスでの登録企業は 400 社しかなく、その 80% が従業員 10 人以下の小規模企業。SEZ へローカル企業を誘致する場合、何社かまとめて協同組合的なものを作り誘致するのも一案。共同で生産設備も買える。
- ◇ 現状タイ向けの輸出が 7 割程度あり今まではタイに売ってればよかったが、AFTA の絡みもありマーケティングの知識が不足しており教育も必要だろう。
- ◇ 可能性のある業種としては肥料工場。半分国内向け、半分輸出で外貨を稼ぐ。

10) MCTPC (通信/運輸/郵政/建設省)

面談者：通信・運輸・郵政・建設省 (MCTPC) —サバナケット国際橋プロジェクト、東西 回
廊プロジェクト Mr.Phetsamone Director、Mr. Khamphone

面談日：① 平成 12 年 2 月 25 日、② 平成 12 年 3 月 16 日

<1 回目>

- ◇ サバナケット橋は 2003 年開通を目指す。2000 年の乾季の始まる 11 月に工事開始しないと 2003 年に間に合わない。(工事は 6 ヶ月間の乾季にしか行えない。雨季のメコンの水位は 13 メートル上昇し流れも早く危険)
- ◇ R9 の建設も同時に進んでいる。橋から R9 と R13 の交差点 Xeno までの 35 k は世銀、MPin までの 135 k を JICA、ベトナム国境の Densavanh まで 78 k を ADB で建設。MPin には将来縦断道路 R1 が交差する。
- ◇ SEZ 等の候補地としては平野の多いタイ側のほうが開発しやすい。ベトナム側の Densavanh は山が多い。また、一つのアイデアとして Xeno の立地を生かして Dry Port を作り物流拠点にしたらどうか。
- ◇ ベトナムフエの南のところに Deep Sea Port の計画あり、R9 からはダナンよりこちらが使えるだろう。開発業者は Chan May Sea Port Vietnam (Scott I nal Investment:Tel84-54-833-720, email:siig@dim.com)
- ◇ 次の橋の計画としては、上流部 R3 の Ban Houel Sai、R8 のタケク橋、R2 のパクセー橋があり。(特に、タイーラオスーベトナムを結ぶルートが複数できるのでサバナケット橋の R9 の交通量の頭打ち、減少が懸念されるのではないか)

<2 回目>

- ◇ SEZ において国際橋と R9 は重要な要素である。R9 全体の 240 km のうち、修復予定は 210 km。第一区間は Xeno から Palang の 73 km。日本の無償で大林組が第一フェーズとして Xeno から 20 km の修復を開始。第 2 区間は Palang から M.Pin の 60 km。JICA にお願いしたいが具体的にはこれから。第 3 区間は Densavanh までの 78 km。ADB のソフトローンの交渉が終わり入札評価を実施中。第 1、第 3 区間共に橋の完成と同じ 2003 年完成を目指す。(第 2 区間は未定。)
- ◇ なお、MCPTC の機能は 5 つ。①Communication (道路、橋)、②Land Transportaiton、③Urban Planning (建設)、④ 郵政通信、⑤航空。サバナケットの事務所には一人本プロジェクトの担当を置いている。(Mr. Khamseo Moolaphasith)
- ◇ また、R9 の交通量情報はビエンチャンの MTPCT、Road Bridge Division が持っている。

11) Lao National Chamber of Commerce and Industry

面談者：商工会議所 Mr. Khampanh Director Admi.

面談日：平成 12 年 2 月 28 日

- ◇ 各 Province にある商工会議所を現在全国規模の組織にリフォーム中。加盟企業数は約 200 社。Directory は 2000 年末目処に作成予定。Vientiane のメンバー会社のリストを入手。組織としては、業種で分れており、それぞれ President がいて彼らが全国区の Board of Director となっている。(Directory 以外に統計資料はなし。)
- ◇ Savannakhet には Garment 工場が 3 つ、扇風機組立て工場が 1 つ、その他 Wood Processing、家具、韓国起亜の自動車組立て工場（年産 100 台）がある。起亜の部品は韓国からバンコクに入りピエンチャン経由で Savannakhet に入る。
- ◇ 運輸会社としては Lao Freight Forwarder, TL Enterprise がある。
- ◇ 肥料はタイ、ベトナムから入っている。外貨節約のために肥料工場は有益。国内需要を越える分はタイ、カンボジアへ輸出できる。

1 2) Ministry of Commerce and Tourism 海外貿易部

面談者：Ministry of Commerce and Tourism Mr. Phanh (Deputy Director General)、
Mr. Phonesana (Asia Pacific Division)

面談日：① 平成 12 年 2 月 28 日、② 平成 12 年 3 月 16 日

<1 回目>

- ◇ Densavanh に SEZ のプロジェクトあり。内容は Duty Free Shop、Trade/Services、Industrial Processing Zone の 3 エリアからなる。現在、3～4 の DFS があるのみで、残り 2 つは計画のみ。近々 Savannakhet Province より F/S が出来てくるとのこと。出てきたら、商業省、建設通信郵政省、SPC、大蔵省と協力して現地に Authority を与える予定。(DFS へは Duty Free の Facility を既に与えている) その他の機能としては、銀行、レストラン、ホテル、倉庫などのアイデアがある。
- ◇ R9 の延長線上、ベトナムの Don Hoi と Da Nang の間に Cua Viet Port の計画あり。現在 2,000 t クラスの船の接岸が可能であるが、将来は 5,000 t クラスになる。
- ◇ 商業省としては Densavanh を第 1 号の SEZ として考えている。タイ側の Ind.Zone Project Xaybuli の計画は知らないし、商業省が担当ではない。(どうも Densavanh が商業省、Xaybuli が工業省の担当のよう)

<2 回目>

- ◇ Deansavannh の SEZ 構想は既に計画が中央政府により Approve されており、商業省は法規則（政策、土地使用などに関する）を作成し、首相府に提出したとのこと。また、3 件の Duty Free Shop については既に土地登記も済んでいるとのこと（誰がどのように approve したかは回答なし）。一方、Xaibuli 工業団地の計画はまだ政府に承認されて

いならしい。

- ◇ 念押しになるが、本 SEZ の計画は 40ha の Duty Free Shop、200ha の FTZ、2,000ha の IPZ の3つのコンポーネントからなっていることを再確認。但し、計画の詳細はサバナケット県副知事若しくは県商業局に確認して欲しいと前回同様の逃げ腰の発言。また、本件推進の為に JICA の調査に期待するとの言。
- ◇ Deansavannh の地形はなだらかな斜面になっており、工業地帯に向かないと思うと発言した所、「JICA がそう考えるならその様に政府に提言して欲しい。」と言われた。
- ◇ 尚、ベトナムと双方 (Densavannh とラオバオ) を SEZ として開発する旨の合意文書について尋ねたが、SEZ 開発について合意した文書はなく、専門家による意見交換会を定期的に行っているのみとのこと。(開催時期、頻度は不明)

1 3) Ministry of Justice

面談者： Ministry of Justice Mr. Khamkong LIEMPHRACHANH, Director of
Department of Legislation (リエムプラチャン法制局長)

面談日：平成 12 年 2 月 29 日

- ◇ 外国投資法は 94 年版のものが現在も施行されているが、改訂中。外国為替管理法は現在なく、首相府発行の Implementing Decree があるのみ。また、特許や Patent に関する法もなく、商標に関する首相府発行の Decree があるのみ。
- ◇ Law on Central Bank はあるが、商業銀行に関しては Ordinance (法令) があるのみ。会社法については Law on Business がある。労働法は 00.2/16 に発令されており、Decree 14 に最低賃金 93,600Kip/月が定められている。TAX インセンティブは SPC (FIMC) がドラフトを作成し、法務省が審査し、首相の承認を得るが、管轄は Ministry of Finance の Tax Department になる。
- ◇ 現状の最大のインセンティブはプラント資機材/事務所備品 (含む 乗用車・Van Truck) の輸入関税が 1% であることと、当初 4 年間の TAX FREE (その後、3～5 年で正規の利益税 < 国内企業：20%、外資：35% > を支払う) であることだが、SEZ 進出企業に対しては更なるインセンティブを勿論認める。
- ◇ Royalty は天然資源の輸出権、エネルギー採掘権に払ってもらっているがパーセンテージは不明。
- ◇ ラオスの土地の所有は National Community になるが、土地所有権は誰でも買うことが出来る。サバナケットであれば知事が所有権を持っているので、知事から権利を買うことになる。
- ◇ SEZ の Legal Framework についても専門家の派遣を期待している。

1 4) サバナケット県 計画・協力局

面談者： サバナケット県 計画・協力局 Dr. Khampheui PHANTHACHONE 局長
サバナケット県 計画・協力局 Mr. Bounnhou THAMMAVONG 副局長

面談日：平成 12 年 3 月 6 日

- ◇ 本来は担当の Sithonh 副局長に面会予定だったが、本日は村落レベルの会議で終日 多忙の為、Khampheui 局長に急遽面談してもらった。局長は 1 ヶ月の日本出張（香川県の農業/工業視察）から戻ったばかりで、本件は詳しくは知らなかった。
- ◇ Xaybuli 工業地帯開発構想については 800ha の土地の使用を知事に承認されている。実施機関は本県手工業局である。問題はインフラ整備/住民移転費用などの資金が不足していることである。送電線については現在も工事進捗中で住宅への電力供給の目途はついているが、水道については全く目途が立っていない。
- ◇ 電力も工業地帯に十分な供給能力は現在ない為、新たなダム建設による電力供給が必要だが、サバナケット県にはそのポテンシャルがない。従って、本工業地帯の計画はスロー・ダウンしている。
- ◇ 基本構想は工業そのものの促進ではなく、農業促進の為の工業化推進である。米、穀物類の増産・品質改善の為にも肥料工場設置などは良い案であろう。また、鉱業促進の必要もある。サバナケットは Gypsum や金・銀などの鉱物資源が豊富とされているので、外資による腰をすえた鉱物資源開発を望む。詳細は手工業局で聞いて欲しい。
- ◇ 一方、ベトナム側の DEANSAVANH の SEZ 構想は 96 年商業・観光省発行のレポート **“Free Trading Zone Project for Deansavanh District in Savannakhet Province** に基づいており、そのなかで案として① 17ha の Duty Free Zone、② Trading Service Area、③ Industrial Processing Zone が検討されており、そのコンポーネントの中で Warehouse、村落、病院、セボン川港、学校、スポーツ施設、バスターミナル、ホテル建設が検討されている。尚、ホテルは県の予算で工事が進められており、近々完成予定。この話は既に省庁レベルで議論されているが、商業省は Regulation を含めた法制度作り、必要な Facility の検討で行き詰まっている。

1 5) サバナケット県 工業・手工芸局

面談者： サバナケット県 工業・手工芸局 Mr. Thonekeo PHOUTTHAKAYALATH

面談日：平成 12 年 3 月 6 日

- ◇ Xaybuli 工業地帯の 1：10,000 の詳細地図で現場を確認。本詳細地図はヴィエンチャンの Department of Map で入手可能とのこと。対象地域はメコン川から東に 4 KM、カンタブリー市中心部から北に 40~45KM の所。（昨日の Site Survey で確認済み）国道 9 号線沿い。

- ◇ 政府からは土地区画のみ指定されており、外資を呼び込む為に設置された Site である。区画内のインフラは政府資金によって整備される予定。
- ◇ 仏の民間会社 Puparath (ウプラ) が鉱物資源調査の為、Pre-F/S を行い政府にレポートをあげたが、同社は倒産したらしくその後音沙汰なしである。
- ◇ 現在の電力供給能力は 270 mil Kw だが、800ha の工業地帯には不十分でメコン川沿いのパーピン村に供給ポイントを設け、電力と水を供給する予定。道路も未舗装であるが、知事令により改良されることになっている。
- ◇ この地域が選ばれたひとつの理由はサバナケット県が保有する地域であること及び当初予定されていた第2メコン橋の現場から近いことである。
- ◇ 本件はまだ手工業本省と折衝中の段階で、まだ政府の承認はおいていない。しかし、土地の所有権は数ヶ月以内に手工芸省に移転されることになっている。
- ◇ 本プランのコンセプトは Industrial Zone で国内需要のみをマーケットに考えている。従い、輸入代替産業が有力でタイ (ムクダハン県) からの輸入に頼っている肥料や飼料が有望。輸出を睨むとセラミックの原料となる Gypsum などの鉱物資源や繊維産業、食品加工、台湾・香港に輸出している木材加工品等が有望であろう。
- ◇ Project Site から Xeno までの道路は県の要請で政府資金により改良され、そこからベトナム国境までは世銀、ADB、JICA の支援により改良されることを期待している。

16) サバナケット県 商工会議所

面談者：Mr. Somvang (Depu. Director) Commerce and Tourist Service、Mr. Somphone (President) Chamber Of Commerce

面談日：平成 12 年 3 月 6 日

- ◇ 98 年、ベトナムとラオスの間で国境を挟んでそれぞれ 25 km の地域 (ラオス Ban Dong とベトナム Khesanh) を自由貿易区として開発することが基本合意されている。合意 文書名は「Free Trade Area Densavanh and Lao Bao」。当事務所ではその写しの所在は不明。商業省外国貿易部が所有している)
- ◇ Xaybuli との誘致産業の違いは、こちらは軽工業。どんなものかは今後検討していく。
- ◇ 現状は手始めとして国境近くの Densavanh を開発している。(計画協力局その他の話では免税店が 3 ~ 4 店と県が開発したホテルが完成間近とのこと) 今後徐々に Ban Dong 方面へ拡大していく計画。
- ◇ Savannakhet 県の商工会議所メンバーは 62 社。多くは貿易。その他木材加工、縫製、小売り。主な外資系企業は農業機械 1 社、縫製 3 社の合計 4 社。

17) サバナケット県 通信／郵政／運輸／建設局

面談者：サバナケット県 建設/運輸/郵政/通信局 6 名

面談日：平成12年3月7日

- ◇ 本来は Mr. Inthalongsin 局長に面会予定だったが、ヴィエンチャン出張中。数名いる副局長もバンコック出張中で全員不在。局長とのアポイントについては何も知らないとのことながら、各事務局の部課長クラス6名が急遽対応してくれた。
- ◇ それぞれの所属は財務部、計画及び記録部、運輸部(2名)、都市計画部(女性)、通信部
- ◇ Xaybuli 工業地帯開発構想及び Deansavanh SEZ 構想については大筋は聞いているが、局長の指示で動いているので、詳細は知らないとのこと。但し、Deansavanh の SEZ 構想については都市計画部で素案が作られていた。会議の終わりに 1:5,000 の計画図(ラオス語)を見せてくれた。
- ◇ サバナケット県の産業振興のプライオリティーは農業セクターである。Xaibuly 工業地区については建設局がケンガバオからカムアン県境までのセポン川沿いの県道改良及び橋梁建設を担当しているが、他のインフラ整備には関わっていない。
- ◇ 水や電力の整備は工業局の管轄で、民間会社により請け負われ整備される。
- ◇ 本局は知事の指令によりインフラ整備を実施する機関なので限られた情報しか持っていない。
- ◇ 以下に名刺を貰った面談者の名前を記します。
Mr. Phouvong INTCHACK 通信部 次長 (土木技術士)
※ 積極的且つ好意的に対応してくれた
Mr. Sisamouth VILAVONG 計画・記録部 課長

18) サバナケット県政府

面談者： サバナケット県 Soukaseum BODHISANE 副知事、

Bouakham SISOULATH 外務・国際協力事務所 副所長 (宇都宮大学卒業、日本語が出来る)、 Pholithat THYKHAMMY 商業 副局長、
Sithonh 計画・協力局 副局長、 Somphone 商工会議所 所長、
Phouthakayalath THONEKEO 工業・手工業局副局長

面談日：平成12年3月17日

- ◇ Soukaseum 副知事より「SEZ の調査は非常にサバナケット県ばかりでなく、ラオスにとって意義のある重要な調査であり、県としても県レベルのステアリング・コミッティー及びワーキング・グループの設立を考えている。議長は知事または副知事で今後の JICA の調査に全面的に協力する。コミッティーの主な役割はインセンティブを中心にした全体計画の指針作りである。 JICA 案の全体レベルのステアリング・コミッティーのメンバーは基本的には了解した。今後は隣国 (タイ東北部、ベトナム) の発展事例を参考に協議していくべきだ。特に、タイ東北部は

8 年前には繊維産業しかなかったので、その後の発展事例をおおいに参考にしたい。」
と冒頭に発言があった。以下、協議内容を対話形式で記載する。

- ◇ 副知事「法体系を含む SEZ の政策論議をしていく上でポイントとなるのは物流体制の確立・強化とどの業種を促進し、輸出競争力をつけさせるかである。輸出促進においてどうやってラオスが比較優位にたてるかだ。S/W 案にはその Study も含まれているか？」→ 渡邊団長より S/W に含まれることを説明
- ◇ Sithonh 計画・協力局副局長「本 SEZ 調査の活動内容を明白にして欲しい。今後の発展が期待される製造業、調査の開始時期など詳しく教えて欲しい。」
- ◇ 斉藤・渡邊「ラオス政府の SEZ 構想が明確でないので、これから JICA で調査していくことになる。もしサバナケット県サイドで構想が固まっているのであれば、是非教えて頂きたい。」
- ◇ 副知事「外貨不足を解消するために EPZ でどの業種を促進するかよりも、まず民間投資・外資を誘致出来るだけの環境作りが先決である。なお、Xaybuli 工業地帯の土地使用に関する首相府の承認には Apply 後 60 日かかる。」
- ◇ 斉藤「現在 3 つの構想(Xaybuli、Xeno、Deansavanh)があるが、どのようにラオス政府は今後整合性を取っていくつもりか？」
- ◇ 副知事「Deansavanh(Laobao)は調査途中であるが、EPZ にするつもりである。Xaybuli の計画は県としてもまだ承認していない。いずれにしても今後の JICA の調査に期待している。」
- ◇ 細矢企画官「① 隣国の経済成長を睨みながら、どの様に SEZ の対象地域を今後絞り込んでいくつもりか？ ② CIC のマダム・ケンペンは輸入代替産業は好ましくないと言っていたが、どのような製造業種が最適と考えるか？」
- ◇ 副知事「難しい質問だ。国内需要を睨むと農業促進関連業種だが、輸出競争力及び輸出マーケットを考えると非常に難しい。かつては管理が容易で且つコストが安い理由で電機製品の組み立て産業が招致された。しかし、インセンティブ次第ではもっと業種選定の選択肢は広げられる。原材料(Gypsum、Garnet、Herb など)は国内に豊富なので、それを活かした業種は有望であろう。あと、電気製品の組み立てやバイクの組み立てなど輸出マーケットがあるものだろう。マーケットのある Soy Bean やタバコなどの生産に力を入れ、輸出を拡大していくのも一案だ。」
- ◇ 副知事「県の製造業の主なものは繊維、扇風機の組み立て、自動車の組み立て(起亜自動車)、靴下の製造(日本企業)、釘など原材料の製造である。起亜はバイクの組み立ても考えているらしいが、まだ検討段階である。」
- ◇ 細矢企画官「新鮮な野菜(レタス、トマトなど)を栽培し、タイに輸出したらどうか？」
- ◇ 副知事「難しいであろう。タイはラオスの農産物に高関税を課している。」
- ◇ 三木専門員「タイ側のムクダハン県との月 1 回の月例会議は現在も行なわれているのか？」

- ◇ 副知事「貿易、往来などを現在は政府レベルで話し合いが行なわれている。」
- ◇ 三木専門員「UNDP の SEZ 調査の進捗状況は？」
- ◇ 副知事「UNDP は財政的に問題を抱えているのか調査は遅々として進まなかった。従い、日本政府に要請した。」
- ◇ 渡邊「Xaybuli の 800ha は EPZ としては広すぎるのではないか？」
- ◇ 副知事「将来的に SEZ に発展させるか又は Dry Port を設置するつもりである。」
- ◇ Sithonh 副局長「対象地域がまだ未定であるが、JICA としてはどの様にして特定していくつもりか？3 地域以外の他地域の可能性は取り上げないつもりか？」
- ◇ 渡邊「3 地域の構想の長所・短所を調査し、適性業種を絞り込んでいくつもりだが、3 地域以外の構想が県レベルであるのならすぐ教えて欲しい。」
- ◇ 副知事「本格調査団には他の地域での可能性も併せ検討して欲しい。」

2. 民間・業界団体面談記録

1) 商工会議所

面談者：商工会議所 Mr. Khampanh Director Admi.

訪問日：2000年2月28日

場所：Office

当方：吉崎、荒谷

目的：表敬、情報入手

- ・ 各 Province にある商工会議所を現在全国規模の組織にリフォーム中。加盟企業数は約 200 社。Directory は 2000 年末日処に作成予定。取敢えず Vientiane のメンバー会社のリストを入手。組織としては、業種で別れそれぞれ President がいて彼らが全国区の Board of Director となっている。(Directory 以外に統計資料はなし。)
- ・ Savannakhet には Garment 工場 (合弁?) が 3 つ、Fun 工場が 1 つ、その他 Wood Processing、家具、韓国 Kia の自動車組立て工場 (年産 100 台) がある。Kia の部品は韓国からバンコクに入りビエンチャン経由で Savannakhet に入る。
- ・ 運輸会社としては Lao Freight Forwarder, TL Enterprise がある。
- ・ 肥料はタイ、ベトナムから入っている。外貨節約のために肥料工場は有益。国内需要を越える分はタイ、カンボジアへ輸出できる。

2) Lao Freight Forwarder

面談者：Lao Freight Forwarder Mr. Intong (Dep.Man. Director)

訪問日：2000年2月29日

場所：Office

当方：吉崎、荒谷

目的：表敬、情報入手

- ・ NYK、Thai Air Ways、Vietnam Air Line の代理店で、コンテナトレーラー 2 台、トラック 5 台保有。Thanaleng, Thakehek、Savannakhet、Pakse に事務所を持つ。最近では R9 の大林関連のセメント、機械の輸入の仕事やラオスコーヒーの EU、日本への輸出、三井物産の肥料の輸入に関っている。
- ・ ラオスには大小 20 ぐらいの同業あり。大手は当社と Societe Mixte de Transport の 2 社。
- ・ バンコク港経由ラオス向け貨物はタイでは TL 社含め 4 社のみが扱える。通常はラオス国境まで運んで来て、後は当社のような国内の業者が引き継ぐ。(大林のような特別プロジェクトはタイ業者が直接ラオスに入れる。) 運賃例としてバンコク港からタイのノンカイまでがトラックあたり 350 ドルなのに対し、4 社により国境橋を渡るとそれが 650 ドルにもなっている。一方、タイ国内発の荷物はどの業者でも運べるようになって

いる。

- ・ 現状輸出荷物のうち 98% がバンコク港、2% がベトナムの港。
- ・ サバナケットには河川港があるが雨期にしか使えず、ビエンチャン間は 3 日かかる。陸上では 7 時間で着くので陸路が便利。
- ・ Xeno は物流基地として可能性のあるところ。

3) OCS Laos

面談者：OCS Laos 馬場代表

訪問日：2000 年 2 月 29 日

場所：Lao Plaza Hotel

当方：吉崎、荒谷

目的：表敬、情報入手

- ・ 当社は OCS タイの 100% 子会社。馬場氏はカンボジアも兼任。業務量はカンボジアのほうが華僑の客もいることからラオスより 5 倍多い。
- ・ 日本からビエンチャンへは 1～2 日で着く。自動車 1 台、オートバイ 1 台あり、ビエンチャン以外は地元の郵便を使う。
- ・ DHL はバクセ、サバナケットにも事務所を持ち国内の配送サービスを行っていたが、採算が悪いのか最近国内配送を撤退したと聞いている。
- ・ 当社を設立時に必要なものは 1% の Duty を払い輸入した。法人税は特に軽減はなく 35% が適用されているとのこと。(外国投資法には 20% となっているので勘違いか。)
- ・ 当地での物量はそんなに変化ない。日本大使館、JICA の物量が多いと思うが大使館は独自のネットを持ち JICA も多くはない。

4) Lao Igeto Co.

面談者：LAO IGETO CO., LTD. 津波 (つは) 所長 (赴任 2 年)

調査団 荒谷・吉崎

場所 : LAO IGETO WOOD PROCESSING FACTORY No.1

時間 : 9:00 PM ~ 10:30 PM

目的 : 表敬、情報収集

- ◇ 建築資材総合商社 (株) 沖縄イゲトーの 100% 出資会社。元々は国営工場であった工場にタイ資本と JV で資本参加し、93 年から 100% 資本となった。従業員は 230 名いるが、日本人がいないと工程毎のチェックや出荷前検査がいい加減になり、トラブルが発生する。沖縄イゲトーはコスト的に合わないため、日本には工場を持っておらず、ラオス以外にはインドネシアのジャカルタに JV 工場があるが、こちらは現地社員のみで運営している。

- ◇ 工場の土地は政府から借りており、借地代は本社から US\$ で送金している。
 - ◇ 製品はフローリングや床の間の具材として 100% 日本に輸出している。(関東、名古屋、大阪、九州) 原木はラオス一帯で取れる花梨の木で、ベトナムのものを輸入する時は鉄砲の弾が中に入っていることがあるので細心のチェックを要する。原木の輸出も政府との交渉次第で可能。伐採の権利はラオス政府から国営企業が買っている。
 - ◇ 出荷量は月 150M3 (6 X 40 コンテナ) くらい。花梨の木の資源は豊富だが他国と比べると原材料費が高い。輸出ルートはバンコック港経由でラオスの運送業者がタイ国境まで運び、その後はタイの業者の手に渡る。ベトナムのダナン港経由では 20 コンテナでしか運べず、通関にも時間がかかるため、ほとんど利用していない。
 - ◇ ラオス松も日本で名が通ってきていて、年 1 回政府から購入出来る。
 - ◇ 従業員の質の悪さ (日本人の指導者がいないと納期の遅れ、品質のクレームが頻繁に起こる) と政府とのやり取りに時間がかかり、まともな交渉が出来ないことが頭痛の種。また、外貨規制の為、US\$ で送金しても引出しは 60% は現地通貨のキップに換算され渡される。40% しか外貨で受け取れない。
 - ◇ 輸出税は木の種類によって違うが、余り負担にはなっていない。原木を購入する時に原木業者が既に払っていれば価格に入っているし、払われていなければ製材業者が輸出時に払う。
2. オーストリア人経営の LAO GARMENT FACTORY (原材料をヨーロッパから輸入し、製品をまたヨーロッパに輸出)、LAO FERTILIZER FACTORY を訪問するが、アポイントが FIX されておらず、話は聞けなかった。

5) TOMEN

面談者： トーメン Mr. Kongkham (コンカム) VIRAVOUTH 所長

調査団 荒谷・吉崎

場所： トーメン事務所

時間： 9:00 PM ~ 10:30 PM

目的： 表敬、情報収集

- ◇ 現在の業務は ISUZU 自動車の Supplier。日本からバンコック港経由で輸入しているが、来年から ISUZU は組み立てを全てタイ工場で行う予定。
- ◇ 最近商業・観光省傘下の国営会社 Lao State International Trade & Services Enterprise から ピック・アップトラック 40 台の注文を貰ったが、この会社と協力関係を持って、ショー・ルームを開設する予定。
- ◇ 前述の会社はコーヒー・木材の輸出を主に現在行っている。また、社長の Mr. Duangta Samingvongsa は商業／観光省の輸出入グループの自動車・部品部門の会長である。
- ◇ これまで 4 種類からなっていた輸入関税を一本化し、明瞭になった。今年の 2 月 15 日から施行されているが、税率は上がった。

セダン： 180%、ジープ： 111%、トラック：84%、バス： 61%、ピックアップ
トラック： 58%、バイク： 120%

6) Chamber of Commerce (Savannakhet)

面談者：Mr. Somvang (Depu. Director) Commerce and Tourist Service、Mr.
Somphone (President) Chamber of Commerce

訪問日：2000年3月6日

場所：Savannakhet Office

当方：吉崎、荒谷

目的：表敬、情報入手

- ・ 98年、ベトナムとラオスの間で国境を挟んでそれぞれ25kmの地域（ラオス Ban Dong とベトナム Khesanh）を自由貿易区として開発することが基本合意されている。合意文書名は「Free Trade Area Densavanh and Lao Bao」。当事務所ではその写しの所在は不明。商業省外国貿易部が所有している。）
- ・ Xaybuli との誘致産業の違いは、こちらは軽工業。どんなもかは今後検討していく。
- ・ 現状は手始めとして国境近くの Densavanh を開発している。（計画協力局その他の話では免税店が3～4店と県が開発したホテルが完成間近とのこと。）今後徐々に Ban Dong 方面へ拡大していく計画。
- ・ Savannakhet 県の商工会議所メンバーは62社。多くは貿易。その他木材加工、縫製、小売り。主な外資系企業は農業機械1社、縫製3社の合計4社。

7) Thongsavannaxay Garment Co.

面談者：Mr. Bounthong (GM) Thongsavannaxay Garment Co.

訪問日：2000年3月6日

場所：Savannakhet Office

当方：吉崎、荒谷

目的：視察、情報入手

- ・ 6年前より工場稼働。現在ヨーロッパ向けにスポーツジャケット、シャツ等の縫製品をバンコク経由で輸出。従業員約300人。JUKI ミシンでの労働集約的作業。生地等の原材料は香港から輸入。工場出値は一つ\$2程度。
- ・ 生産管理はしっかりと行っているようであった。品質も問題無いようで、年と共に生産品種も増えてきているとのこと。GMも前向きな性格のようである気が感じられた。
- ・ 新事業として JODC の専門家の指導のもと、ラオ綿の染め、手織り、縫製を始め、東

京のヨーガンレーン社に輸出をしている。当日はタオルのラベル付けを行っていた。工房も見学したが、自然の染料を使い糸を染め機織り機で織った後、そのまま輸出したり縫製後輸出。まだ全体の売上げの数%とのことであるが、今後期待している商品。(JODCの染め、織りの指導には大変感謝していた。)

感想)

縫製業は雇用、外貨獲得の点で今後強化していくべき分野。その点当社は成功事例であり、今後の外資誘致の参考となる。当社も相当数のマシンが未稼働であり従業員600人まで増やしたいといていた。

8) Food Processing Factory

面談者： Food Processing Factory オーナー

調査団 荒谷・吉崎

場所：現地ベーカリー工場

時間：10:20AM～11:00AM

目的：工場見学、インタビュー

- ◇ ベーカリー工場と家畜業を営んでおり、ベーカリー用の卵は自家製を使用。3年前に家内制手工業で事業を開始、通貨危機で落ち込んだが、去年は回復。
- ◇ 小麦粉、砂糖などの原材料はタイから輸入しており、パン、クッキーを製造、国内需要が旺盛で更に設備投資をして事業を拡大したいとのこと。現在、月平均2.5トン製造。従業員は30～50人はコンスタントにいる。資本金は\$27,000.-
- ◇ 南部地方が主なマーケットで、サバナケットには競合する有力企業はない。しかし、今年になりベトナムから類似品が輸入され始めてきているので、更に品質を向上することで対抗するつもりである。
- ◇ そのためにも銀行融資を受け、設備投資をしたいのだが、現在商業銀行の貸し出し金利は年利28%の高金利であり、早晩35%に跳ね上がる予定。金利負担は年7～8%が精一杯である。
- ◇ 原材料の輸入は生活必需品の製造であるため、1%の関税で済んでいる。

9) WANAVIT C.P. Manufacturing Co.

面談者：工場管理者 (WANAVIT C.P. Manufacturing Co.)

訪問日：2000年3月7日

場所：R9にある工場

当方：吉崎、荒谷

目的：工場視察

- ・ HATARI ブランドの扇風機を年40万台組立てて、2割をベトナムへ輸出、残りはローカルへ供給。もともと当社はタイとのJVでHATARIはタイパートナーのブランドだった。現在JVは解消しているが許可を得てHATARIブランドを使わせてもらっている。部品はタイから輸入。
- ・ JVCの20型TVを月8,000台OEM生産、主としてベトナムへ輸出。部品はタイから輸入。
- ・ 炊飯器月100台生産、8割をベトナムへ輸出、残りは国内向け。部品はタイから輸入。
- ・ その他、経営者の親戚の関係もあり、ホンダの二輪のIKD部品を一時的に保管している。天井にとどきそうな高さで相当数あった。そのままベトナムへ輸出されるとのこと。(恐らくビエンチャンのホンダでのヒアリングの中にあつたサバナケットの貸倉庫とはこのことであろう。)
- ・ また、全般的に部品の輸入は\$建て、ベトナム向けはドルだが国内向けはキップ。\$の銀行口座は持てるとのこと。
- ・ ベトナムへの輸送は自前のトラック7~8台ありそれを利用。
- ・ 問題点としては、HATARIや新しく始めたフィリップスのブランド力がないこと。ソニーブランドが強い。また、扇風機の部品輸入に関し政府が密貿易での製品輸入が多いことを理由に制限している。(まともな業者を制限するのではなく密貿易者を取り締まるのが本筋。)

感想)

タイから部品を輸入しラオスで組立て再輸出をする、または輸入代替えとなる業種であり、政府としても支援、強化、育成していくべき会社。将来のSEZ、輸出加工区の入居候補企業であろう。特にインセンティブはないとのこと、もっと拡大できるような促進策を考えるべき。

10) TECK SHENG SAWMILL & FURNITURE

面談者：Mr.Khamsouk TECK SHENG SAWMILL&FURNITURE

訪問日：2000年3月7日

場所：R9にある工場

当方：吉崎、荒谷

目的：工場視察

- ・ 92年創業でタイとラオスのJV。資本金 Kip478mil。タイ側が機械、ラオス側が土地他を出資。木製フローアをタイ経由で日本へ輸出、一枚板はローカル向け。従業員640人。(平均日当は Kip6~8,000.)
- ・ 一日あたり最低生産量10立方メートル。年間売上げ Kip2 bil.

- ・ 丸太購入価格は諸税を含め \$ 130/立方メートル。
- ・ Savannakhet の同業者は 2 社のみ。
- ・ タイ側がマーケティングを担当しており、具体的な日本の販売先は知らない。工場管理者もタイから来ている。
- ・ 新工場建設の話もあり候補地もあるが資金がない。投資家を探している。
- ・ 要望としては、安定的な販売ができるように仲買会社（輸出業者）がほしい。また、海外の市場開拓の支援をしてくれる組織が必要。（タイの相手まかせ。）日本の家具業界は景気が悪く米国向けを開拓したらと提案した。さらに、商業銀行からの資金調達が難しいし金利も 30% 近くと高い。（投資家探しとは別に低利の産業育成基金や開発銀行のようなものも必要だろう。）

感想)

- ・ 設備投資意欲あるが販売先開拓、資金調達がネックとなっているよう。政府支援を受け業界一丸となった各国でのプロモーション活動や建設されるであろう SEZ や輸出加工区への入居企業への恩典としての低利設備資金の提供など検討すべきであろう。
- ・ なお、工場は雑然としておりそこら中に端材が散乱している状況。生産管理専門家の派遣も効果があるだろう。
- ・ また、倉庫の一角に経営者の親戚がタイから輸入したという冷蔵庫やその他家電製品が積んであった。ベトナムへ輸出されるとのこと。同じ日に訪問した扇風機会社でもホンダの二輪 IKD が積んであったが、サバナケットではタイからベトナムへなされる部品、商品の倉庫のニーズがあると実感した。（付帯として通関、仕分け、梱包、運送、在庫管理など物流事業の更なる発展が期待できる。）

3. 日本関係機関、他ドナー面談記録

1) タイ JETRO

面談者： J E T R O バンコックセンター 野中 哲昌 次長

面談日： 平成 12 年 2 月 22 日

I. これまでの経緯

- 1) ラオス側には S E Z に対する具体的イメージ/建設場所等のプランはなく、明確な意識は今の所ない。
- 2) なぜサバナケットかという東回廊/第 2 メコン橋の接点というだけで、1 年前まではタケクに S E Z をという声が多かった。
- 3) 本件のもと 94 年 9 月に日・A S E A N 経済閣僚会議において設置されたカンボディア・ラオス・ミャンマー産業協力ワーキンググループ(C L M - W G)で市場経済化への南南協力ということで検討された産業振興策の一環である。
- 4) 当時のカウンターパートは商業省で現在外務省経済局長のソムチット氏が担当であった。また、その指導には首相府で C L M - W G の取りまとめをしていたマダム・ケンベンがあたっていた。(→ 彼女も異動している)
- 5) 窓口のソムチット氏から通産省に経済特別区構想の要請があり、ラオス日本大使館・ラオス J I C A ・ J I C A 社会開発調査部で検討を進めるうちにソムチット氏から場所はタケクではなく、サバナケットで検討して欲しい旨の要請があり、タイ・ラオスで 2 本の S / W を結ぶ昨年 11 月の社調の調査となった。
- 6) 98 年の日・A S E A N 経済閣僚会議(A E M - M I T I)では C L M - W G を A S E A N 経済産業協力会議(A M E I C C)へと発展的に改組し、同年ハノイにおける A S E A N サミットにおいては、東回廊において広域的開発を更に促進することが合意された。またこれを受けて、99 年には A M E I C C の下に東回廊ワーキンググループが設置されることが決定され、同年 12 月にハノイで第 1 回ワーキンググループが開催された。(第 2 回は今年 3 月にベトナムのフエで開催予定)
- 7) 第 2 回の会合で具体的なプロジェクトの話が各国から出るであろうし、ラオスからはサバナケット経済特別区の要請が正式に出るであろう。ラオスの窓口は引き続きソムチット氏になるのではないか。

II. 留意すべき事項

- 1) サバナケットに特化した調査を進めていくと空振りになる可能性が大きい
- 2) 応用可能性の広い調査が必要 → 産業開発 M / P 作成
- 3) 経済特区実現に必要な要件の整備(ソフトの制度論 → 経済特区のあるべき姿の提言を S / W にも盛り込むべき)
- 4) ラオス側の認識としてはピンときていない為、社会開発調査部の調査を意識して今後

擦り合せをしていくことが必要。

- 5) カウンター・パートを早く明確にする必要がある。SPCが要請している案件だが、彼らにはC/Pの認識がなく、SPC MATTERではないと言っている。また、マダム・ケンペンもソムチット氏も異動で本来は対象外である。
- 6) 結論的にはSPCになるだろうが、再度この構想をSPCに認識させる必要がある。
- 7) ソムチット氏がいた商業省を如何に INVOLVE させるかもポイントである。(商業省副大臣は MAIN C/P になる気はないが、協力はすると言っていたとのこと)これに就いては商業省に JICA 専門家の海老原氏(もと商社勤務、トーマン)がいるので本案件への協力を是非仰ぐべきである。
- 8) 重要3省(工業,商業,投資)を如何に INVOLVE させるか、このとりまとめを SPC が出来るかがポイントであろう。その意味でも C/P の体制作りが先ず必要であるがサバナケットに特化して知事に決定権を与えるべきではない。次にベースとなる大きな M/P 作りが必要である。
- 9) 名前は忘れたが投資庁には海外との付き合いに長けた KEY MAN がいるので、本件に拘わらせる様 Discussion した方が良い。

III. 今回はどのような SEZ が望ましいか？

- 1) 中国の深せんのような大規模なものは到底無理であるが、輸出加工区 (E P Z : Export Processing Zone) がよいであろう。
- 2) ただし、特筆すべき産業がないこと、労働単価が決して安くないこと、社会主義であり手工業省の Handy Craft 部門などは魑魅魍魎としていることから難題であろう。
- 3) また、難民の送金などの統計に現れないアングラ・マネーが相当あり、国民生活の実態は GDP \$ 300 とはかけ離れて豊かでありのんびりしていること、経済を支える華僑・ベトナム人を追い出してしまったことからカンボディアの方が発展可能性が高いと思われる。
- 4) タイの安い労働力を生かす為にタイの会社にブランチを作らせるなど日本の民間 資本よりむしろタイの企業の誘致を意識すべき。

IV. 解決すべき課題

- 1) 日系企業を誘致させるような好条件 (インセンティブ) づくり ← 外貨流失で外貨使用制限が厳しく、本音では撤退したい日本企業が多い(ex. バイクの組み立てに必要な部品が輸入できない) → 重要産業への外貨の重点配分が必要
- 2) ラオスの比較優位産業を明らかにし、投資のメリットを作り上げる → 現状の経済ネットワークを外し、例外を作らせる
- 3) 社会主義にありがちだが土地所有制度の実態が掴めないなど法整備の不備を整理する
- 4) 豊富な電力資源がありながらヴィエンチャンはタイに売電しているがサバナケットは

タイから買電している → 送電線の縦の整備など基本的なインフラの整備が外資の誘致には不可決

- 5) **物流機能の整備** ←ラオスはタイの物流会社が独占していると言っている。これについては、まず制度論として物流と土地所有をうまくリンクさせることが必要。3 月末に東大の原先生を団長とするミッションが入ってむこう 2 年間の経済政策支援を約束するのでそれとの擦りあわせが必要。
- 6) ラオスの BASIC な産業動向・実態の把握、社会構造分析が重要。
- 7) F/S のポイント整理 → 例えばサバナケットの人口のみを労働力として考えるのか、または地方から集めてくることも視野に入れるのか？ 高付加価値産業の育成 → 唯一収益をあげている日系企業として家具用の木材加工をやっているラオイゲトーがあるが、インドネシアと同じものでは競争力がない為、高付加価値をつけて日本に輸出している

2) タイ NESDB

面談者： タイ経済社会開発庁 (NESDB) JICA 専門家 館 逸志氏

面談日： 平成 12 年 2 月 22 日

- ◇ ラオス S E Z 構想は経済的には可能だが、現実問題としては大変難しい。
- ◇ 去る 2 月 9 日に E S C A P の会議があり、2 月 10 日~11 日に各国投資委員会による B O I 会議があったが日本の投資家の出席はゼロで全く関心がなく、タイ/ベトナム/ 中国の投資家が出席していた。この会議ではカンボディアの代表がしっかりしていたのが印象に残っている。日本企業は丸紅タイの岡氏が個人的興味を示したくらいで ODA に対する関心のみを示していた。総じて政治レベルの関心は高いが民間投資意欲は非常に低い。
- ◇ 工業団地を作るなどという発想はやめたほうが良い。どの産業にどういう恩典を与えるかを中心に検討すべき。
- ◇ たとえば、LIVE STOCK(畜産)であろうし、コーヒーであろう。しかし、コーヒーは焙煎に問題がある。総じて加工の悪さに問題がある。東北タイのナコンパノムのようにメコン川からの直接灌漑を利用してトマトを栽培するなども手であろう。
- ◇ 何よりもラオス人の向上心のなさが問題。その意味ではカンボディアの方がポテンシャルがある。ミャンマーなどは若年層のバイタリティが非常に強く、将来的には外資も相当入ると思う。

3) 在ラオス日本大使館

面談者： 日本大使館 長野一等書記官

調査団 細谷企画官・渡邊・三木・斉藤・荒谷・吉崎

面談日：平成12年3月14日

- ◇ 渡邊団長よりこれまでの調査概要、今後のスケジュール、本件予備調査を社調の本格調査に活かしてもらう方針であることを説明。更に4月1日入国予定である東大原教授の経済支援プログラムとも今後擦り合せをしていくことも説明。
- ◇ S/W署名の3月21日は大使、長野一等書記官とも不在のため、真鍋参事官に出席して頂くことを確認。
- ◇ 長野一等書記官より NERI の調整能力、指導力を疑問視している旨の発言があった。しかし、現状それにとって替わるだけの省庁も見当たらないことから JICA の側面的サポートのもとでの今後の NERI の成長に期待するしかないとの結論。
- ◇ 最終決定権は依然党にあり、決定のメカニズムが不透明なため、結論を出す段階で揉めることが危惧される。このことも念頭において、今後調査を進めて欲しい旨の助言を頂いた。

4) JICA ラオス事務所

<1回目>

面談者： JICA ラオス事務所 熊谷職員、正木所員(市場経済化担当)、平田所員
調査団 荒谷・吉崎

- ◇ JICA 事務所が開設されて4年目だが、協力隊の歴史は古く66年に初めて協力隊を入れている。現在は邦人250人のうち JICA 関係者が180人で専門家が57人、協力隊が67人、他にシニア協力隊も入っている。
- ◇ 重点分野としては人材育成、農林業、BHN、社会基盤である。
- ◇ 今回関係のある専門家は商業・観光省の海老原氏(もとトーマン勤務)、首相府所属のCIC(投資協力委員会)渡辺氏(もと JICA 職員)であろう。
- ◇ 正木氏によれば先々週 NERI のスパン局長から「今回の案件のカウンター・パートは FIMC (Foreign Investment Management Cabinet) が適当ではないか、現在自分は社調の案件と経済支援の案件を抱えており、NERI としては今回の C/P は Over Capacity で無理である。」との発言を受けたとのこと。
- ◇ FIMC はホーム・ページも開設しており、C/P として問題ない体制のはずだが、STEERING COMMITTEE のメンバーになってもらうのは MUST ながら C/P の大きな組織としては SPC が適当。

<2回目>

面談者： JICA ヴィエンチャン事務所 宮田次長・正木所員

調査団 細矢企画官・渡邊・三木・斉藤・荒谷・吉崎

- ◇ 渡邊団長より中間報告、今後のスケジュールを説明。3月27日より社調の本格調査団が入ってくるが、今後本調査と十分擦り合せをしていく方針であることも併せ説明。
- ◇ 今月末には東西回廊物流調査が行なわれる予定。
- ◇ 本調査はまだサイトが不明確。ラオス側で固まったアイデアがあるか確認すべき。
- ◇ 正木所員からはベトナムの MPI(計画投資省)と SPC が今後の協力関係についての確認・署名を行っていること、カムアン県でドナー懇談会が行なわれたこと、ADB がサバナケットの上水予備調査に関心を示しているばかりでなく、ADB としても地域総合開発計画を策定していることからこれらの今後の動きを慎重にウオッチし、ADB とは折をみて協議が必要であるとの発言があった。(→ 本格調査団の訪問必要)
- ◇ また、現状未整備である経済特別区の法整備について司法省より専門家派遣の要請が来ているとのこと。

5) UNDP

面談者： UNDP Mr. Gana Fofang, Deputy Resident Representative(赴任 1 ヶ月)

UNDP Mr. Mitsuhiro Inaba, Financial Resource Manager(赴任 1 年 8 ヶ月)

- ◇ サバナケットとタイのムクダハンにおいてはすでに非公式ながら人/物の交流は行なわれている。国境開発においては当然タイ側とラオス側が Twin City として開発される構想が必須。もしそういう開発の仕方をしないと東西回廊や第 2 メコン橋が出来るとラオス → タイの一方通行の人の流れになる可能性が大。
- ◇ ラオス側の経済特別区に対するイメージはかなり曖昧な Dream に近いものだろう。リゾート開発にしても他国の写真やイラストを利用して夢のような開発構想を作るがふたをあけてみると五つ星ホテルどころか企業の保養所程度の物しか出来ていない。
- ◇ 東西回廊や第 2 メコン橋による貿易の拡大を考えると確かに物流拠点は重要である。しかし、外資を呼び込めるような Forwarder(通関/運送業者)は残念ながら見当たらない。最大手は LAO FREIGHT FORWARDER(明日 2/29 訪問予定)であるが設備も貧弱で保有トラック台数も少なく国際レベルには程遠い。ベトナムやタイのサポートが必須である。OCS の馬場さんに話を聞いたら実情が良くわかる。
- ◇ Xaybuli に Industrial Zone 設置の構想があるとのことだが、現状未熟練工しかおらず、熟練工を育成するための技術訓練学校設置の構想があるところだ。早晚タイ側の労働力/技術力を導入するしか方法がないであろう。
- ◇ ラオス側は場所の選定にしても平地で、土地収用が容易で、農業地帯でないからなど安易な理由で選定している。専門家の目で真剣に場所と事業の検討をしないと SUSTAINABLE な事業に繋がらないであろう。

- ◇ 可能性ある業種は煙草、ビール、組み立てなどであろうがやはり木材加工が一番発達している。
- ◇ ラオス政府は夢を語る前に国民や地元企業などからの税収が全体の20%未満で外資系企業にしわ寄せがいつている事や貯蓄率が低く且つ借金で事業拡大を安易に図る国民体質の現状を先ず改善する努力をすべきである。これには専門家の監視が欠かせないであろう。

6) UNV

面談者： UNV 繊維専門家 川口氏

面談日： 平成12年2月29日

- ◇ 現在携わっている繊維織物の品質向上PJは4年間のPJでマーケティングの段階に入っている。ラオコットンはインドのように細いものがなく、全部手織り。カウンター・パートを通して、随分技術が向上したが、まだ日本人の監督/指導が必要。全て地元任せには監視体制に問題が残るであろう。
- ◇ 赴任地はウドンサイであるが、村にはタイからトレーダーが入ってきて長反物を購入していく。(最近はパーツ下落の影響で少なくなったが)下に位置するサヤブリはタイ側と自由に行き来している。
- ◇ 手織物は簡単な織り機があれば良く、設備投資が要らない上に原材料の綿もラオス産の物が使われている。紋の刺繍は大麻に替わる産業として地元では脚光を浴びている。
- ◇ サバナケットに繊維の大きな工場が3つあるというのはタイ向けの繊維をタイの業者から請け負っているのではないか？ サバナケットで有望なのはやはり家具だと思う。
- ◇ サバナケットの絹織物工場には NGO 専門家として牧夫妻が滞在されており、サバナケットの HANDICRAFT 省に所属されている筈。ご主人はもと商社勤務でその後 JETRO 専門家になられ、現在は製品のマーケティングを担当されている。奥様も専門家として品質チェックにあたられている。
- ◇ 手織物は世界的に有名なデザイナーのヨーガン・ルールが複雑な折ではなく、織り構造が優れていて味わいがあるとコメントしており、気に入っているとのこと。
- ◇ ラオスの フェンマイ・ギャラリー が日本にマーケットを持っている。マダム・フォントンを是非訪ねると良い。シンプルなデザインで日本人の趣味にあうシルクのネクタイがある。

以上

別添

SCOPE OF WORK
FOR
THE STUDY
ON
SPECIAL ECONOMIC ZONE DEVELOPMENT PLAN
IN BORDER AREA
(SAVANNAKHET PROVINCE)
IN LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC

AGREED UPON BETWEEN

STATE PLANNING COMMITTEE

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

VIENTIANE, 21 MARCH, 2000



Dr. Soupanh Keomixay
Director General,
National Economic Research Institute,
State Planning Committee



Mr. Taisuke Watanabe
Leader,
The Preliminary Study Team
Japan International
Cooperation Agency

I. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Lao People's Democratic Republic (hereinafter referred to as "GOL"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct a study on Special Economic Zone Development Plan in Border Area (Savannakhet Province) in Lao People's Democratic Republic (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programs of the GOJ, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of the GOL.

The present document sets forth the scope of work with regard to the Study.

II. OBJECTIVE OF THE STUDY

The objective of the Study is to formulate a development plan of Special Economic Zone (hereinafter referred to as "SEZ") in Savannakhet province. The development plan includes 1) policy and concept of SEZ as a trigger for economic development, 2) institution and legal framework building plan for development and management of SEZ, and 3) preliminary physical plan of SEZ.

III. STUDY AREA

The Study covers the whole area of Savannakhet Province.

IV. SCOPE OF THE STUDY

In order to achieve the above objective, the Study shall cover the following items:

(A) Analysis of potential and direction of economic/industrial promotion by developing SEZ in Savannakhet

- 1) Review of the existing industrialization and investment promotion policies / programs in Laos
- 2) Review of related on-going projects in Laos / Savannakhet
- 3) Analysis of the potential of economy and industry (investment, trade, and market) in border area (including Thailand and Vietnam sides)
- 4) Analysis of basic environment for SEZ (location, infrastructure, human resource, wage, culture etc.)
- 5) Analysis of potential on foreign investment from, such as Thailand, Vietnam, and Japan and so on.

(B) Conceptual plan of SEZ in Savannakhet

- 1) Review of SEZ development examples in other countries

- 2) Formulate basic policy of SEZ development (purpose, target year, etc.)
- 3) Set SEZ roles and functions based on the basic policy
- 4) Identify industrial sub-sectors to be promoted in SEZ
- 5) Analysis of scale and location of SEZ

(C) Formulation of a strengthening plan of administration and legal system for development and management of SEZ

- 1) Study on governmental organizations related to SEZ development and management
- 2) Review of the existing law and regulation related to SEZ development and management
- 3) Formulation of a policy recommendation on administration and legal system related to SEZ development and management

(D) Formulation of a physical development plan of SEZ

- 1) Conceptual layout and landuse
- 2) Infrastructure and on-structure development plan inside SEZ
- 3) Preliminary cost estimation

V. WORK SCHEDULE

The Study will be carried out in accordance with the attached tentative work schedule shown in Appendix.

VI. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English to the GOL in accordance with the attached tentative schedule.

- Inception Report
Thirty (30) copies
- Progress Report
Thirty (30) copies
- Interim Report
Forty (40) copies
- Draft Final Report
Forty (40) copies
- Final Report
Fifty (50) copies for Main Report
Fifty (50) copies for Executive Summary

VII. UNDERTAKINGS BY THE GOVERNMENT OF LAO

1. The GOL shall accord privileges, exemptions, and other benefits to the Japanese Study Team (hereinafter referred to as "the Team").



2. To facilitate smooth conduct of the Study, the GOL shall take the necessary measures:
 - a) To secure the safety of the Team;
 - b) To permit the members of the Team to enter, leave and sojourn in Lao PDR. for the duration of their assignment therein, and exempt them from foreign registration requirements and consular fees;
 - c) To exempt the members of the Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into, and out of, Lao PDR for the conduct of the Study;
 - d) To exempt the members of the Team from income tax and charges of any kind imposed on, or in connection with, any emoluments or allowances paid to the members of the Team for their services in connection with the implementation of the Study;
 - e) To provide necessary facilities to the Team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Lao PDR from Japan in connection with the implementation of the Study;
 - f) To secure permission for entry into private properties or restricted areas for the implementation of the Study if it is necessary;
 - g) To secure permission for the Team to take all data and documents including photographs and maps related to the Study out of Lao PDR to Japan; and
 - h) To provide medical service as needed. Its expenses will be chargeable to the members of the Team.
3. The GOL shall bear claims, if any arise, against the member of the Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Team.
4. The State Planning Committee, in collaboration with relevant authorities, shall act as the counterpart agency to the Team and also as a coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.
5. The State Planning Committee shall, at its own expense, provide the Team with the following in cooperation with other organizations concerned :

- a) Available data and information related to the Study;
- b) Counterpart personnel;
- c) Suitable office space with necessary equipment and facilities in Vientiane and at the site of the Study, and
- d) Credentials or identification cards.

VIII. UNDERTAKINGS BY JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures :

1. To dispatch, at its expense, a series of study teams to Lao PDR.
2. To pursue technology transfer to the Lao PDR counterpart personnel in the course of the Study.

IX. OTHERS

JICA and the State Planning Committee shall consult with each other in respect of any matters that arise from, or in connection with, the Study.



Appendix Tentative Schedule

Year	2000												2001				
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
Month																	
Work in Lao PDR																	
Work in Japan																	
Submission of Report	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	IC/R	Pt/R	IT/R	DF/R	E/R												
	IC/R : INCEPTION REPORT																
	Pt/R : PROGRESS REPORT																
	IT/R : INTERIM REPORT																
	DF/R : DRAFT FINAL REPORT																
	E/R : FINAL REPORT																

[Handwritten signature]

[Handwritten mark]

MINUTES OF MEETING
OF
THE PRELIMINARY STUDY FOR
THE STUDY
ON
SPECIAL ECONOMIC ZONE DEVELOPMENT PLAN
IN BORDER AREA
(SAVANNAKHET PROVINCE)
IN LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC

AGREED UPON BETWEEN

STATE PLANNING COMMITTEE

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

VIENTIANE, 21 MARCH, 2000



Dr. Soupanh Keomixay
Director General,
National Economic Research Institute,
State Planning Committee



Mr. Taisuke Watanabe
Leader,
The Preliminary Study Team
Japan International
Cooperation Agency

The Japanese Preliminary Study Team ("the Team") organized by Japan International Cooperation Agency ("JICA") headed by Taisuke Watanabe and Yuji Hosoya visited the Lao People's Democratic Republic ("Lao PDR") from February 23 to March 21 for the purpose of discussing the framework for the Study on Special Economic Zone Development Plan in Border Area (Savannakhet Province) in Lao PDR ("the Study").

During its stay in Lao PDR, the Team had a series of meetings with the representatives of State Planning Committee ("SPC") and other related organizations.

This Minutes of meeting summarizes the discussion and agreements reached between the parties concerned with regard to the Study and should be read in conjunction with the Scope of Work dated March 21, 2000.

1. Formulation of SEZ development plan

(1) SEZ types

Both sides recognized that the types of Special Economic Zone ("SEZ") targeted in the Study is not specified at this moment, and agreed that it will be studied and discussed during the study period.

(2) Sites proposed for SEZ

Lao side explained existing plans concerning to SEZ development around Savannakhet Province, as follows;

- 1) SEZ development plan in Densavanh area
- 2) Industrial Zone development plan in Xaybuli area
- 3) Distribution Center /Dry Port development plan in Seno area

Also, Lao side explained that above three plans are still in idea level, and requested Japanese side to review them as potential locations for SEZ. Japanese side agreed this request. The Study shall cover those sites, and by the initiative of Lao side, a suitable site will be selected for the formulation of development plan of SEZ.

(3) Training

Lao side requested that the Study will contain the aspect of government staff training in Laos as its component for better administrative management of SEZ. Both sides agreed that detail will be discussed after the commencement of the Study.

(4) Seminar/ Workshop

Both sides agreed that in order to share the Study output, it is useful to organize seminars/workshops in the course of the Study. The seminars/workshops will be organized by SPC and Savannakhet Provincial Government, and will be supported by JICA.

2. Administration of the Study

(1) Steering Committee

Both sides agreed to organize a steering committee chaired by SPC with the participation of the organizations concerned as follows;

- 1) State Planning Committee
- 2) Savannakhet Provincial Government
- 3) Ministry of Commerce and Tourism (as an authority of internal/external trade)
- 4) Ministry of Industry and Handicraft (as an authority of industrial development)
- 5) Committee for Investment and Cooperation (as an authority of Foreign and Domestic Investment)
- 6) Ministry of Communication, Transport, Post and Construction (as an authority of East-West corridor projects and distribution system)
- 7) Ministry of Finance (as an authority of custom, taxation)
- 8) Ministry of Justice (as an authority of legislation)
- 9) Ministry of Foreign Affairs
- 10) Private sector (National Chamber of Commerce and Industry etc.)

The main functions of the steering committee shall be;

- To provide policy directions and suggestions for the Study,
- To support the Study by providing necessary information and data to the JICA Study Team.

(2) Counterpart

In order to make the collaborative work practical, Lao side agreed to provide counterpart personnel from SPC and Savannakhet Provincial Government who will support the JICA Study Team at the working level.

(3) Office Space

Lao side agreed to provide office space as best as it can. If there is any constraints on office space, the JICA Study Team will accommodate to the situation.

3. Others

(1) Report

Both sides agreed Executive Summary of Final Report will be prepared in English and Lao, and SPC will verify the Lao version report.

(2) Cooperative work with other projects

JICA will launch the projects related to the Study, entitled "The Study on the Integrated Regional Development Plan for Savannakhet and Khammouan Region in Lao PDR" and "Macroeconomic Policy for Socio-Economic Development in Lao PDR". Both sides confirmed that the Study will be conducted with close cooperation and coordination with the related projects.



List of Attendants

Lao SideState Planning Committee

Dr. Souphanh Keomixary

Director General,

National Economic Research Institute

Dr. Khamlien Pholsena

Deputy Director General, Department of Planning

Mr. Samaychanh Boupcha

Deputy Director, National Statistical Center

Ministry of Commerce and Tourism

Mr. Phonesana Insisiengmay

Official, Foreign Trade Department

Ministry of Industry and Handicraft

Mr. Senekham Vongvorath

Deputy Director General, Department of Industry

Ministry of Foreign Affairs

Mr. Meckham

Deputy Director of Division

Committee for Investment and Cooperation

Mr. Latsamy Keomany

Director, Bilateral Division,

Office of International Cooperation

Dr. Viravanh Khamtanh

Director, Investment Promotion Division, FIMC

Ministry of Finance

Mr. Vongchanh

Head of AFTA Sub-Division, Customs Department

Mr. Chantha Phounsavath

Local Budget Department

Japanese SideStudy Team

Mr. Yuji Hosoya

Advisor

Director for Human Resource Development,

Technical Cooperation Division

Ministry of International Trade and Industry

Mr. Taisuke Watanabe

Leader

Deputy Director,

Industrial Development Study Division

Japan International Cooperation Agency

Mr. Tsunenobu Miki

Regional Industrial Development

Development Specialist,

Japan International Cooperation Agency

Mr. Hideaki Aratani

Industrial Location Policy
Investment Manager,
Japan Asia Investment Co., LTD.

Mr. Satoshi Yoshizaki

Trade and Investment
Nippon Engineering Consultants Co., LTD.

Mr. Mikiya Saito

Coordinator
Industrial Development Study Division,
Japan International Cooperation Agency

